平成27年月	ま あさき	ぎり町議会第	9 回会議会	議録	(第26号)								
招集年月日	平成28年3月2日												
招集の場所	あさぎり町議会議場												
開閉会日時及び宣告	開議	平成28年3月14日	午前10時00分	議長	橋爪和	〕彦							
	散会	平成28年3月14日	午後 2時43分	議長	橋爪和	〕彦							
	議席番号	氏 名	出欠等 議 原の 別 番 男	第 氏	名	出欠等の別							
応 (不応) 招議員	1	加賀山 瑞津子	0 9	永	井 英 治	0							
及び出席並びに	2	橋 本 誠	0 10	皆	越 てる子	0							
欠席議員	3	久 保 尚 人	0 11	小見	乱田 和行	0							
出席 15名	4	小 出 高 明	0 12	奥	田公人	0							
欠 席 1名 ○ 山鹿 ∧ 欠度	5	森 岡 勉	0 13	田	原 健 一	0							
○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	6	徳 永 正 道	Δ 14	溝	口峰男	0							
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	7	豊 永 喜 一	0 15	久保	R田 久男	0							
	8	山口和幸	O 16	橋	爪 和 彦	0							
議事録署名議員	5番 森岡	耐 勉 6番	徳永 正道	L									
出席した議会書記	事務局長	長 坂本 健一郎	事務局書記 林	敬一									
	職名	氏 名	出欠等 の 別	名氏	: 名	出欠等 の 別							
	町 長	爱甲一典	〇 教育	下長 中	村富人	\circ							
地方自治法第121	副町長	小松英一	〇 教育	課長甲	斐 龍 馬	0							
条により説明のた	総務課長	小谷節雄	会管理	計上	渕 幸 一	0							
め出席した者の職	企画財政課 長		総 務 課長	1 1	中 伸 明	0							
氏名 出席 〇	総 務 課 主 幹		総務主	辞 深	水昌彦	0							
欠席 ×	総 務 課 主 幹		企画財課長	147	津宏	0							
	企画財政課 主 幹		企画 課 参		田将一	0							
	教 育 課 課長補佐		教育指導	だ課 主事 迫	田正純	0							
	教 育 課課長補佐		○ 教 育 主	謀山	口宏子	0							

				教主	育	課幹	小	田	淳	0	教参	育	課事	中	村	光	成	0
議	事	日	程	另	川紙の	のと:	おり											
会議	に付	した	事件	另	川紙の	のと:	おり											

議事日程(第26号)

日程第1 議案第74号 平成28年度あさぎり町一般会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第74号 平成28年度あさぎり町一般会計予算について

午前10時 開 会

- ●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立、礼、おはようございます。着席。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第74号

- ◎議長(橋爪 和彦君) 日程第1、議案第74号、平成28年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とし、説明を求めます。企画財政課長。
- ●企画財政課長(神田 利久君) おはようございます。本日もよろしくお願いします。それでは企画財政課 より説明させていただきます。まず最初に、皆さん方にお配りしております実施計画、これにつきましては、 本町の総合計画に基づきますところの計画でございまして、当初予算の基本となるものでございます。ご覧 いただきたいというふうに思います。それから、予算編成方針の通知を企画課長名で出しておりますが、そ れについてもご覧いただきたいというふうに思います。それと、当初予算の性質分類別比較表、歳入歳出の ものをお配りしてるかというふうに思いますけれども、若干触れさせていただきたいというふうに思います けれども、平成27年度は骨格予算ということで編成しておりまして、28年度との比較については、若干 比較にならない部分もあるかというふうに思いますけれども、この中で、著しく変わっていると言いますか、 その部分を説明させていただきたいというふうに思いますが、使用料及び手数料、これが前年度と比べまし て、1,912万5,000円減となっております。それから、分担金負担金の方が2,020万9,000円 と増額になっておりますが、これは保育所の民営化に伴うもので、保護者の負担金が使用料から負担金にな るというふうなことになります。それから地方交付税の方ですが、これが4億7,964万8,000円減と なっております。これにつきましては、28年度は算定替から1本算定に移行されておりますけれども、5 0%削減されるということで、そういうふうな影響がございまして、大幅な減額というふうになっておりま す。27年度と28年度の歳入を比較しますと、6億5,000万ほど28年度が多くなっておりますけれ ども、この中で交付税が段階的に減るということで、繰入金が増えているというふうなことです。特に財政 調整基金繰入金が3億、それからまちづくり基金が2億、今回繰り入れをしております。それで予算編成を 補っているというふうな状況です。それから町債につきましても、昨年からすると1億7,000万ほど多 くなっておりますが、これについては、学校施設の老朽化あるいは社会教育施設の老朽化に伴います改修と いうものが、発生しておりまして、それで起債が増えてるというふうな状況です。それから歳出の方ですが、 義務的経費から、その他の経費までというふうになっておりますけれども、義務的経費が特に扶助費が、3 億4,000万ほど前年度に比べて多くなってきております。投資的経費については、昨年度が骨格予算と いうことで、本年度と比較するのには、ちょっと無理があるかというふうに思いますが、3億4,000万 ほど前年度より増えております。それから物件費の方は1億2,000万ほど減っております。維持費、補

助費等も減額になっております。 歳出の方も繰出金の方が4,400万というふうに増えてきている状況で す。以上、簡単ですけれども、性質別分類表の説明にかえさせていただきたいと思いますが、それでは企画 財政課の説明の方に入らせていただきたいと思います。まず最初に、予算書の8ページをお開きいただきた いというふうに思います。第2表の地方債です。臨時財政対策債から社会教育施設整備まで7本ございます が、合計の6億7,260万です。臨時財政対策債については、もう皆さん御存じかというふうに思います けれども、地方交付税の財源が不足する分も補うというふうなことで、地方が起債を起こして借り、その返 済額については国が交付税の中で補償していくというふうな起債でして、2億7,000万、今回借り入れ るようにしております。後、農業施設整備から社会教育施設整備事業については、各担当課から説明がなさ れるものというふうに思いますので、省略させていただきたいと思います。それから歳入の方ですけれども、 12ページをお開けいただきたいと思います。地方揮発油譲与税、それから自動車重量譲与税につきまして は、地方財政計画、そういったものを緩和しまして、予算を計上しているところです。それから地方道路譲 与税につきましては、費目存置で一応1,000円上げております。それから利子割交付金、配当割交付金、 株式等譲渡所得割交付金、これは県からきますけれども、一応これについても、例年の状況等を見まして、 予算を計上させていただいております。地方消費税交付金、これについては、2億9,197万2,000円 を計上しているところです。それからゴルフ場利用税交付金、これについても前年度の状況を見て計上して おります。それから自動車取得税交付金、これについても前年度の状況等を把握して予算を計上させていた だいているところです。それから地方特例交付金、これについては、住宅ローン等の減税分でして、これに ついても例年状況を見て、予算計上させていただいておるところです。それから、14ページです。地方交 付税です。地方交付税につきましては、平成28年度の見込み額を45億8,941万4,000円というふ うに見込んでおりまして、2億5,559万みております。当初予算で43億3,382万4,000円計上 しております。特別交付税が2億円を計上しておりまして、全体で45億3,382万4,000円というふ うになっております。それから18ページの方をお開きいただきたいというふうに思います。国庫支出金、 目1総務費国庫補助金、節3社会保障・税番号システム整備費補助金、厚生労働省社会保障・税番号システ ム整備費補助金200万、これについては運用のテストとかそういったものが今まで、システムを整備して きましたので、そういったものが必要になってきますので、その補助金として来るものです。それから19 ページです。1番下の方ですが、県支出金、目1総務費県負担金、節1ふるさと寄附金負担金1,000円、 これについては、県の方にふるさと寄附があった場合に、市町村を指名されて寄附をされる方がおられます。 そういった場合に入ってくるものです。一応、費目存置で1,000円を計上させていただいております。 それから次に、20ページをお開きいただきたいと思います。下の方になります。県支出金、目1総務費県 補助金、生活交通維持・活性化総合交付金283万円です。これは地方バスに対する補助金です。一応平成 27年度の実績額を計上させていただいております。次に、その下の土地利用規制等対策費交付金、4万1, 000円です。これは1万平米以上の土地の取引があった場合に、届け出る義務がございますので、その事 務に対する補助ということできます。続きまして、23ページをお開きいただきたいと思います。上の方に なります。県支出金、目1総務費県委託金、節1統計調査費委託金、これについては、平成28年度に行わ れます統計調査の委託金として来るものです。特に、平成28年度は経済センサスがございますので、この 分の交付金が大きくなっております。それから下の方、財産収入、目1財産貸付収入、節3その他普通財産 貸付収入、光ファイバー貸付収入2,352万8,000円です。 これはIRU契約、 これに基づきまして、 光ファイバーの施設を貸し付けているところです。それから利子及ひ配当金、財政調整基金利子、それから、 ふるさと基金利子、まちづくり基金、それぞれ利子が入っております。それから24ページ、物品売払収入、 物品売払収入で3万7,000円、これは難視聴の世帯に対する、地デジのものでして、VONU、この機

器を個人で一応、町の方で一たん購入しまして、それを個人の方に購入していただくというふうなことにな っておりますので、その収入です。一応5台分です。それからその下、寄附金、目2指定寄附金、ふるさと 寄附金、今現在、3,500万近くの寄附をいただいておりますけれども、28年度については一応、当初 では2,000万円を一応予定しているところです。 それからその下、繰入金、財政調整基金繰入金、 3億 円を繰り入れるようにしております。それから25ページ、まちづくり基金2億円です。それから、ふるさ と基金繰入金、これ2,000万円です。これの使い方につきましては、皆さん方に先週お配りしておりま す。まちづくり基金充当事業一覧表という、それからふるさと寄附金の充当についてということで、資料を お上げしているかというふうに思いますけれども、それを見ていただきまして、充当先については変えさせ ていただきたいと思います。それから、中ほどの繰越金ですが、前年度繰越金として3億円を計上しており ます。それから27ページをお開きいただきたいと思います。下の方、町債、総務債です。臨時財政対策債 2億7,000万円を計上しております。歳入の方を終わりまして、歳出の方に移らさせていただきます。 33ページをお願いします。目3文書広報費です。これにつきましては、前年度と比較しまして、268万 8,000円の減となっております。この理由としましては、27年度に町政要覧を作成しておりますので、 その分が減となっております。あと、内容につきましては、広報紙の印刷代とか、そういったものが主な予 算というふうになっております。それから財政管理費、これにつきましては、前年度対比しまして75万7, 000円の増となっております。1番主な理由としましては、財務諸表作成支援業務委託料になるわけなん ですが、この中で、平成28年度の決算分から、公会計という形で、財務諸表を作成することになりますけ れども、これを作成するために、平成27年の決算を統一モデルで作成しなければなりませんが、そのため の開始貸借表を作成することになりますけれども、このデータの仕分け、こういったものをする必要がござ います。その委託料分等が増えております。それと、新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料、これは 27年度からの債務負担行為によりまして、2年間の契約というふうになっておりますけれども、その分の 経費を計上しているところです。それから続きまして、36ページをお開けいただきたいと思いますが、目 7企画振興費です。前年度と比べまして989万6,000円の増となっております。この大きなものとし ましては、平成28年度から地域おこし協力隊員を募集しまして、10月から、こちらの方で色んな活動し ていただくというふうなことになっております。そのための経費を600万ほど計上しております。中身に ついては、報酬とか旅費とか、あるいは役務費、使用料、こういったものになってくるかというふうに思い ます。それから37ページの負担金の方なんですが、主なものを見ますと、地方バス運行等特別対策補助金 が2,250万2,000円となっております。それから下の方ですが、スマートインターチェンジ整備促進 協議会負担金、これは514万6,000円となっております。これについては、当初では人件費分だけを 計上させていただいております。事業費については、今後の国の交付金が決まってから、それから事業費を 計上するというふうになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。それから目8電子計算費で す。これについては先ほど歳入の方でも申しましたけれども、番号制度改正に伴うシステム改修を行ってき ましたけれども、そのための運用のテストとか、そういったものが必要となります。そういったふうな経費 と、それから使用料の中で、システムの強じん化とか、基幹系情報系、それからインターネット等の分割経 費等が、これが28年度については、当初予算でシステム改修として大きな金額を上げておりましたが、そ ういったものがなくなりましたけれども、先ほど言いました運用のテストとか、そういったものの経費も要 るというふうなことで、そういったものを計上しております。それから40ページの方にお開けいただきた いと思いますが、目14基金費です。これ、ふるさと基金、それからまちづくり基金、それから財政調整基 金についての基金の積み立てを行っておりますが、特に財政調整基金積立金については、3億円の繰越金を 見込んでおりましたので、2分の1の1億5,000万と、それから利子を足したところで積立金を計上し

ているところです。それから目15地域情報通信基盤整備推進事業費です。これについては、458万3, 000円の増となっておりますが、これは旧上村役場内にあります、IP告知センターの機器が、5年以上 経過しておりまして劣化しております。そのため、この機器を入れ替える経費が増加しております。それが 主な増加の理由となっております。それから41ページのふるさと寄付対策費です。これにつきましては、 昨年度からすると1,087万3,000円増加というようなことになっておりますが、これは、ふるさと寄 付を2,000万ほどもらいますので、それに対するお礼というふうなことで、その経費をここに計上して いるところです。それからその下、目18地方創生費です。これについては、31万3,000円の増とな っておりますけれども、これについては昨年度、地方創生の総合戦略、人口ビジョンと総合戦略を策定しま したけれども、28年度から実際に、その事業を本格的に実行していくというふうなことになります。その ために、総合戦略については、各施策に数値目標設定して、町全体で目標を共有した上で、成果を重視した 取り組みを進めますけれども、計画・実行・評価・改善、PDCAマネジメントサイクル、これに基づきま して、検証を外部有識者の方にお願いするということで、あさぎり町、まち・ひと・しごとづくり推進会議 で、これを毎年行います。その経費というふうなことになります。それから、46ページをお開けいただき たいと思います。46ページから47ページになります。これについては、平成28年度に行なわれます統 計調査についての経費を計上しておるところです。特に経済センサス活動については、28年度の主要な調 査となりますけれども、この分の経費を組んでおります。それから、112ページをお開けいただきたいと 思います。交際費、元金、利子です。これについては、長期債元金が12億8,274万6,000円。それ から利子の方ですが、長期債利子が9,689万3,000円となっております。一時借入金利子が187万 5,000円となっております。それから予備費の方、前年度と変わらず、800万円計上しているところ です。123ページをお開けいただきたいと思いますが、債務負担行為による借入等の年年度末現在高並び に前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書ということでありますけれども、債務負担行 為関係の状況を表した表でございます。中ほどに、前年度末現在高見込額とありますが、これが平成27年 度末の見込高でして、7億7,151万6,000円となっております。それから当該年度中増減見込額、こ れが平成28年度中の増減見込額として、2億5,088万8,000円となっております。1番右の方が、 当該年度末現在高見込額ということで、平成28年度末ということになりますが、平成27年度末現在高見 込額に28年度の増減見込額を足しまして、平成28年度の末の現在高が出ておりまして、5億2,062 万8,000円となっております。次の124ページ、これは地方債の前々年度末における現在高並びに前 年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、これも同じような見方になりま すけれども、中ほどの前年度末現在高見込額、これが平成27年度末現在高で111億3,202万3,00 0円。それから当該年度中増減見込額ということで、これが平成28年度の増減見込額です。28年度借入 額は6億7,260万。返済償還見込みの元金、これが12億8,274万6,000円ということで、当該 年度末現在高見込額、平成28年度末現在高見込額になりますけれども、105億2,187万7,000円 となります。以上、企画財政課所管分の説明にかえさせていただきます。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 続きまして、総務課分につきまして御説明いたします。まず8ページでございます。地方債でございますが、中ほど下、消防施設整備事業でございます。1,770万、対象となります事業につきましては、防火水槽の整備、消防詰所の整備、消化栓の設置等でございます。具体的内容は、歳出の方で御説明をいたします。14ページをお願いいたします。2マス目でございますが、交通安全対策特別交付金の中、節1交通安全対策特別交付金、予算額278万につきましては、直近5カ年間の平均を計上させていただいてるところでございますが、この交付金そのものの全体の総額が減少傾向にございます関係

で、対前年度でいきますと、減額の予算計上でございます。最後の枠でございますが、総務費負担金の中の 節1総務管理費負担金でございます。派遣職員給与負担金をここに計上いたしておりますが、実は直近にな りまして、公立病院の派遣職員の終了が内定をいたしました関係で、この予算につきましては、最終的に未 執行という形になるかというふうに、現在想定をいたしております。15ページの中ほど以下でございます が、使用料及び手数料の中の、1総務使用料で、行政財産使用料でございますが、具体的内容は、旧庁舎あ るいは土地の方では電柱設置、そういった行政財産の使用料につきまして、ここに26万6,000円計上 をさせていただいております。19ページにお願いいたします。19ページ中ほどでございますが、国庫支 出金の中の目1総務費国庫委託金でございますが、節1自衛官募集事務委託金、平成27年度実績額の3万 4,000円の計上でございます。20ページをお願いいたします。20ページ下から2段目と申しますか、 総務費県補助金の節3権限移譲事務交付金でございますが、平成27年度は11の事務につきまして権限移 譲の事務交付金を交付を受けております。その実績額83万6,000円を計上をさせていただきました。 23ページをお願いいたします。23ページ、県支出金の目1総務費県委託金、節4選挙委託金でございま す。28年度は参議院議員の通常選挙が行われる予定でございます。選挙費の委託金として826万8,0 00円の計上でございます。そのページ最下段のマスの中の、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入で ございますが、この956万4,000の内訳は、まず土地につきまして294万6,000円。九電さんへ の貸し付けとしまして65万4,000円、旧庁舎中学校等の貸付けを行っておりますが、建物約7件でご ざいますが、596万3,000円をここに計上したものでございます。節2土地建物貸付収入過年度分と いたしましては、過年度分の見込み額5万6,000円の計上でございます。開けていただきまして24ペ ージの中ほどの目1不動産売払収入で、節1と2に、それぞれ土地と建物売上収入を存目で上げさせていた だいております。開けていただきまして、26ページでございますが、最下段収入の中の目3雑入の中で2 7ページに入りまして、下段の方に雇用保険個人負担金、職員健診個人負担金、自販機手数料等をそれぞれ 計上いたしております。それと下から2行目でございますが、施設光熱水費、これ旧庁舎等の貸付を行って おりますが、その中で使用されました光熱水費につきましては、こちらで受入れをいたしまして、支払って おるところでございます。27ページの下から2マス目でございますが、目5消防債でございます。先ほど 申し上げました、消防施設整備事業債でございますが、防火水槽は530万、2基でございます。消防詰所 が斉堂を予定しておりますが1,000万、消火栓設置につきまして、240万の予定でございます。29 ページから歳出をお願いいたします。まずそれぞれ費目の中で、節2の給与費、3、4職員手当、共済費等 につきましては、それぞれ人件費でございます。それぞれの特別会計も含めまして計上させていただいてお りますが、28年度につきましては、職員数、特別会計も含めまして203名、27年度から比べまして5 名の減の職員数を予定をする中で、現在での職員の仮配置でこの予算はそれぞれ費目の中に計上いたしてお ります。4月1日に職員の異動が予定されておりますが、その分については対応しておりませんので、また 補正予算等でそれぞれ対応させていただくことになるかと思います。内容につきましては、給与費明細の方 で御説明をさせていただきます。29ページの目1議会費でございますが、議会費の節4共済費につきまし て、議員共済負担金が1,000万ほど減額になっております。昨年度が統一地方選挙、全国的にでござい ますが、統一地方選挙の年でございました関係で、議員共済組合負担金は大きかったと。今年度につきまし ては、その後の状況の中で減額されてるということで、1,000万ほどここの部分が減額をされておると ころでございます。29ページの最下段の13委託料の中で、議会中継システム保守委託料が62万円ほど 増額になっておりますが、これにつきまして、見直しをなされた中での委託料の増となっております。開け ていただきまし30ページ、節18備品購入費で中継システムのパソコンの更新に伴いますところのパソコ ンの購入ということでございます。30ページの後半から総務費でございますが、目1一般管理費でござい

ます。1報酬、区長報酬が昨年4月1日現在で、1地区西別府地区ということで、区が減っております関係 で、55万ほどの減額をさせていただいております。以下のここは総務管理費で、経常的な経費が大きいと ころでございますが、30ページ節8報償費の中で、今年度28年度は、職員研修の講師謝金をここに計上 いたしておりますが、職員研修の計画といたしまして、3階層の階層区分、年代ごとの3階層に分けました ところの研修を予定しております。その講師謝金を計上させていただきました。それから節 9 旅費の中で、 普通旅費、経常的な旅費等を合わせまして、研修の旅費を計上いたしております。これにつきましても、職 員研修の回数を増やす、内容につきましても充実をするということで、受講者の機会の増を図るということ で、研修旅費の増を予定をいたしておるところでございます。開けていただきまして32ページでございま すが、最上段13委託料の中の、ストレスチェック委託料というのが新しく出てまいりました。これ法の改 正によりまして、28年度よりストレスチェックというのが民間さんも含めまして、各事業所実施する必要 が出てまいります。これメンタル面でのチェック、職員の状況のチェックでございまして、これは法制度に 基づきますところの実施を行うところでございます。目2文書管理費でございますが、この目につきまして、 主に文書配達関係の経費と合わせて、13委託料で、例規関係の改正につきましての委託料等を、ここに計 上いたしておるとこでございます。文書配達につきましては、この制度をスタートしまして、かなり年数経 っておりますが、今年度の予算上の効果見込み額を試算いたしておりますが1,064万1,000円の効果 に対しまして経費が686万1,000円を予算上見込んでおりまして、約380万ほどの効果額を予算上 予定をいたしております。13委託料の、社会保障・税番号制度例規改正委託料でございますが、マイナン バー制度がスタートしまして、各住民の皆様方へ通知カードが配付をされたところでございますが、29年 1月から国のシステムの中で、マイナポータルシステムというのございまして、これ各自治体あるいは国の 各機関をそれぞれをネットワークで連携をいたしまして、その具体的なマイナンバーの情報のやりとりが、 具体的に始まってまいります。これらの情報連携が29年1月からスタートいたしますので、それに関連し ますところの、町の例規の改正が必要になってまいります。これがこの108万の委託料でございます。こ の後まず、29年1月に国がそういう形でスタートいたしますが、地方につきましても、もう来年でござい ますが、29年7月以降順次またその制度が拡大されてまいります。あわせて、これはあさぎり町として今 後検討する内容でございますが、国の制度の中を越えて、町が独自にこのマイナンバー制度を利用する場合、 そういった場合の今後の具体的な中身も、この平成28年度検討いたしまして、必要に応じまして、この例 規の改正等によりまして、その具体的な利用もまた拡大をされていくものというふうに考えております。開 けていただきまして、34ページでございます。目6財産管理費でございます。ここは庁舎あるいは各公共 施設の維持管理を行うための経費を、ここに計上させていただいておるところでございます。節11需用費 の中で、それぞれ各記載のとおりの需用費を計上いたしておりますが、電気料につきまして1,200万ほ ど計上いたしております。それぞれ庁舎708万円、それから旧庁舎トイレ等が507万6,000円等で ございますが、庁舎統合によりまして、この付近の経費につきましては、節約できるというふうなところで の予算計上でございます。35ページに入りまして、13委託料の中で、中ほど、設計委託料463万4、 000円でございます。平成26年度から27年度繰り越しも含めまして、庁舎の改修を行ってまいりまし たが、その中で、トイレ改修あるいは玄関のスロープ等につきましては、予算等の都合もございまして、残 っておりますが、バリアフリー化の推進という観点からも今年度またトイレ改修スロープ等につきましては、 改修をしたいということで、その設計委託料の予定をしたところでございます。その下、管理委託料という のが100万ほどございますが、これは後ほど出てまいりますけれども、非常用発電機の設置を予定してお ります関係で、それの設計監理委託料でございます。13委託料の最下段でございます。測量委託料と不動 産鑑定委託料、旧須恵中学校グランド跡に、公営住宅の設置を行っておりますが、その残地につきまして、

売却を前提としいたしますところの、分筆あるいはそういった測量関係を、今年度で行いたいということで、 予算を計上いたしております。併せて、この中には、旧東庁舎に関連しますところの、貸し付けに伴います 測量委託料もこの中に含んでおりましたが、その分につきまして、現時点では保留という形になるかという ふうに思っておりますが、その分が含まれておるところでございます。開けていただきまして36ページの 15工事請負費でございますが、先ほども触れました、支所に非常用の発電機の設置を予定をいたしており ます。これは本庁舎が災害等で被災をして、機能不全に陥った場合の代替施設として支所に非常用発電機を 設置したいということでございます。約1,370万ほどの現時点での見込みをしておるところでございま す。18備品購入費につきましては、公用車、今年度は3台の更新を予定しております。備品購入費につき ましては、公用車にドライブレコーダーの設置をを行いまして、事故発生時の対応を合わせて、公用車とし て町内を回る中での、ドライブレコーダーのデータを利用しまして、色んな行方不明者の捜索等への対応も 活用したいというふうなところでございます。開けていただきまして、38ページでございますが、中ほど 支所費でございますが、支所の経常的な経費をあげさせていただいてます。目10公平委員会費につきまし ては、県の公平委員会への事務委託料でございます。目11交通安全対策費、この目につきましては、交通 指導員さん関係の費用にあわせまして、交通安全施設の修繕の工事請負費等を計上いたしておりますが、3 9ページの節19の負担金補助及び交付金の最下段、多良木地区交通安全協会補助金、これは新規でござい ます。交通安全協会から新規の補助金の要望ございました。具体的な中身といたしましては、交通安全協会 の会費の未納者の増等によりまして、あるいは免許証の取得者の減そのものでございますが、会費の減があ るということで、収入的に厳しくなってきているというのが1点と、現在の交通事故の発生状況の中で、高 齢者の事故発生割合が大変増えてきているとということで、高齢者の事故対策ということで、戸別訪問等を 含めて、高齢者の事故対策を行いたいたい。こういった2点を主な内容といたしまして、交通安全協会に職 員を1名増やしたいということがあります。その中で、その経費、約150万ほどを構成4町村に要望がご ざいまして、あさぎり町分といたしまして、73万5,000円の新規の補助金ということで計上させてい ただきました。目12防犯対策費でございますが、節15工事請負費2,508万8,000円でございます が、この中に、兼ねてからございました防犯カメラを20基ほどの見込みの中で、設置ということで、2, 400万の防犯カメラ設置費を含んだところの予算計上させていただいております。 節19負担金補助及び 及び交付金の中の最下段、くろばる会活動補助金ということで、くろばる会さんの10周年記念の事業の中 での、今年度につきましての特別な要望がございまして、記念事業の補助金としまして10万円の計上でご ざいます。目13諸費の中で、人吉球磨広域行政組合負担金(運営費)でございますが、202万3,000 円の増の予算計上をさせていただいておりますが、各それぞれ費目の中で、組合の負担金、計上されており ますが、トータルでは、あさぎり町につきましては1,380万1,000円ほどの減の組合負担金でござい ます。主な要因につきましては、それぞれ説明があると思いますが、公債費の減と併せて、ごみ処理費の減 等も出まして、その中で全体として1,380万ほどの減でございますが、ここに上げております運営費に つきましては、200万程の増ということでございます。開けていただきまして44ページでございますが、 44ページの中ほどから選挙費でございます。目1選挙管理委員会費、2選挙啓発につきましては、経常的 な経費ということでございます。45ページの目3参議院議員通常選挙、今年度は7月に参議院議員の選挙 が予定されておりますが、それにかかりますところの経費を、ここに計上いたしたところでございます。目 4町議会議員一般選挙、これにつきましても4月24日執行予定の町議選につきましての予算計上でござい ます。開けていただきまして、46ページの県議会議員、町長選、農業委員会につきましては廃目でござい ます。48ページでございますが、最上段、目1監査委員費でございます。監査委員さんの活動に伴います ところの経費でございまして、ほぼ昨年どおりの予算計上ということでございます。それから少しとんでい

ただきますが、91ページをお願いいたします。91ページ下欄でございますが、消防費の中の、目1消防 総務費につきましては、負担金補助及び交付金、上球磨消防組合からそれぞれの負担金を計上いたしており ます。それから、目2非常備消防費でございますが、この目につきましては、消防団の活動等を含めまして、 非常備消防費でございますが、まず消防団関係につきましては、700人の団員数見込みで計上させていた だいております。28年度は操法大会の年になります関係で、それに伴います経費等も増えております関係 で、目全体では230万ほどの増額となっております。92ページの11需用費の中で、消耗品がございま すが、通常の各非常備の消耗品にあわせまして、今年度につきましては、消防団員の半長靴でございますが、 10年以上の団員の分361名を見込んでおりますが、の更新、半長靴の更新を今年度予定しております関 係で、その中にこの消耗品の中に含んだところでございます。目3消防施設費でございます。消防施設につ きましては、防火水槽等の整備と、小型ポンプ積載車の整備を隔年で行っております。今年度につきまして は、防火水槽の整備を行う年度の予定ということで、防火水槽を2基、先ほど触れました、消防詰所斉堂の 整備、それと消火栓の設置を予定しております。そういった経費等を、ここに計上いたしておるとこでござ います。併せて、需用費等につきましては、維持費として電気料、水道料等の計上でございます。それから 93ページの目4防災管理費でございますが、防災管理費につきましては、災害時の待機等の経費と合わせ まして、防災資機材の購入、具体的には11需用費の消耗品の中でございますが、防災資機材の購入、併せ て災害時の備蓄品の購入、そういったものを、この中で計上させていただきいただいております。 1 4 使用 料及び賃借料の中で、機械借上料これは毎年でございますが、災害時の対応等のための発電機、水中ポンプ 等の借り上げ料等をここに計上させていただいております。それから114ページ以降に給与費明細書をあ げさせていただいております。114ページにつきましては特別職でございます。それから115ページ以 降に一般職がございますが、この中で、それぞれ総括の中で、本年度と前年度比較をしておりますが、給与 等につきましては、職員数の減等も含めまして、減になっておりますが、職員手当につきましては、222 万5,000円の増となっています。115ページの下のマスの中で、時間外手当ございますが、それ以外 の手当等につきましては、勤勉手当、これは制度改正が行われました関係で、若干増になっておりますが、 それ以外につきましては、主に減というふうになっておるとこでございます。その明細を116ページに記 載をいたしております。給料につきましては給与改定に伴いましての減が若干と、昇給につきまして1,3 00万の増、その他増減につきましては、退職者等によりますところの減ということで、増減額のトータル は913万7,000円の減でございます。職員手当は先ほど申し上げましたが、222万5,000円の増 でございますが、制度改正が684万2,000円の増でございます。これ勤勉手当の増が大きな要因でご ざいます。その他の増減分で減ございますが、説明の欄にあります通りでございますが、時間外手当は21 8万8,000円の増は、主な要因といたしまして、選挙費が55万8,000円でございます。併せてこれ また説明があってると思いますが、川辺川事業関係での説明会等の実施によりまして、134万6,000 円の増、それから球磨川マラソン関係によりまして69万5,000円ということで、この3つの要因が主 な要因といたしまして、時間外手当といたしまして、200万余りの増となっております。117ページ以 降につきましては、それぞれ職員一人当たりの給与費等あるいは、特別職員数、それから各級別の標準的な 職務内容等々が記載いたしておりますので、こちらについては、ご覧をいただきたいと思ってます。総務課 分以上でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 会計管理者。

●会計管理者(上渕 幸一君) それでは、会計課分の説明をさせていただきます。まず、歳入の方から御説明申し上げます。23ページをお願いいたします。23ページの1番下の段でございます。財産収入の目2利子及び配当金でございます。財政調整基金から次ページの、まちづくり基金利子まで、年間分の利子収入

額を上げております。これにつきましては、現時点で定期預金それから国債等の債権の利率によりまして、 計算したものを計上しております。続きまして26ページをお願いいたします。1番上の諸収入、目1町預 金利子でございます。これにつきましては、一般資金として扱っております、毎日の出し入れに使っており ます、資金の預金利子でございます。これは実績によりまして、50万計上させていただきます。続きまし て、1番下の枠でございますが、諸収入の目3雑入でございます。1番右の枠の上から3行目でございます が、各種保険料控除事務手数料、これにつきましては、職員の毎月の給料から、保険料等の天引きをしてお りますが、これの事務取扱手数料ということでございます。次に歳出に移りたいと思います。31ページを お願いいたします。款2総務費、目1一般管理費の節11需用費でございますが、消耗品372万9,00 0円計上してありますが、このうち165万1,000円が、用度関係、消耗品の予算でございます。印刷 製本費95万5,000円のうち、73万6,000円が用度会計分ということで、封筒、財務会計の納付書 等の印刷製本費でございます。 3 2ページをお願いいたします。 1番上の 2行目でございますが、ゴルフ会 員権預託金返還請求訴訟委託料20万でございますが、これにつきましては、先日、訴えの提起ということ で、可決いただきました訴訟への参加についてでございますが、それの着手金でございます。次ページの目 5会計管理費でございますが、このページにつきましては、人件費でございますので、省略させていただき たいとます。次のページお願いいたします。まず、9旅費につきましては、公金管理研修等の旅費分でござ います。節11需用費の消耗品につきましては、法令集の追録、それから印刷製本費につきましては、金融 機関から出してもらっております、日計報告書の印刷分でございます。節12役務費の通信運搬費にござい ますが、現在JAのネットバンクを利用さしていただいておりますが、それのパスワード等のセキュリティ 一対策ということで、携帯電話を使っておりますが、その分の通信費でございます。口座振替手数料、窓口 収納手数料につきましては、それぞれ金融機関に口座振替それから納付書等での納付の業務をお願いしてお りますが、それにかかります手数料でございます。節14使用料及び賃借料、ネットバンクサービス使用料 でございますが、これは今申し上げましたネットバンキングの使用料でございます。節19負担金補助及び 交付金でございますが、現在、JAの方と指定金融機関契約を結んでおりますが、派出職員が1名出してい ただいておりまして、それの人件費負担ということで150万円計上させていただいております。会計課所 管分につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) ここで休憩いたします。10分間です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎議長(橋爪 和彦君) 休憩前に引き続き会議を開き、一般会計予算に対する説明を求めます。教育課長。

●教育課長(甲斐 龍馬君) 続きまして、教育課所管について説明を申し上げます。15ページをお願いいたします。目4教育費負担金でございます。説明の欄に書いてあります通り、日本スポーツ振興センター負担金として、小学校、中学校にそれぞれ計上いたしておりますけれども、学校の管理下におけますところの、児童生徒の災害に対する互助共済制度の負担金でございます。国、町、保護者の三者で負担し、その中の保護者負担分を計上しております。続きまして16ページをお願いいたします。目7教育施設使用料でございます。教育課が管理しております、節1社会教育施設から節5学校給食センター施設の使用料を計上しております。節4教職員住宅使用料につきましては、岡原2棟、深田3棟分となります。続きまして18ページをお願いいたします。最下段なりますけれども、目6教育費国庫補助金でございます。節1幼稚園就園奨励費補助金5万円でございますが、町からの私立幼稚園の保育料等への軽減措置に対する国庫補助金でござい

ます。補助率が3分の1となります。それと今の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、これは子ども子 育て支援法の施行によりまして、新制度へ移行いたしております。町内の幼稚園2園については、福祉課所 管ということになりまして、現行の幼稚園就園奨励費補助金制度の対象となりますのは、人吉市内の幼稚園 1園のみということになります。次のページでございます。へき地児童生徒援助費等補助金55万6,00 0円でございますけれども、スクールバス運行費用に対します補助金でございます。事業用自動車を使用し ております、1路線のみが対象となります。補助率が2分の1以内となっておりますけれども、補助期間が 5カ年以内となっておりますので、平成28年度が最終年度となります。続きまして22ページをお願いい たします。最下段でございます。目6教育費県補助金でございます。水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金9万6, 000円の計上しておりますけれども、小学校5年生を対象としました環境学習ということで、水俣市の方 へ訪問学習を実施しております。そのバス借上料に対します県の補助金を計上しておりまして、補助率が2 分の1以内となります。その下の、地域未来塾事業費補助金44万4,000円でございます。教員のOB の方、または学習塾などの民間教育事業者、大学生など地域住民の協力を得ながら、学習が遅れがちな児童 生徒に対する学習習慣の確立、 または基礎学力の定着を図るものでございます。 本年度は中学校3年生を対 象に、夏休みを利用した学習を予定しております。続きまして、23ページになりますが、最下段、目2利 子及び配当金でございます。教育課関係といたしましては、3行目の奨学基金利子6万9,000円、それ と次ページの2行目になります、学校教育施設整備基金利子1,000円を計上いたしております。続きま して、26ページをお願いいたします。最下段の目3雑入でございます。教育課分といたしましては、4行 目の自主事業入場料96万円を計上しておりますけれども、これは文化ホールの自主文化事業入場料として 計上いたしております。その下の書籍販売料2万2,000円につきましては、町史等の販売料でございま す。次ページの1行目になりますが、英会話教室参加料として9万円を計上しておりますし、下から5行目 の太陽光発電売電収入62万6,000円につきましては、小学校に設置しております太陽光発電の売電分 を計上しております。続きまして、歳出の方に移りたいと思います。93ページでございます。最下段の方 になりますけれども、目1教育委員会費でございます。ここでは、教育委員の活動経費等を計上しておりま すけれども、28年度につきましては、隔年開催となっております、九州地区の教育委員研修大会がないた め、その費用弁償分前年度と比較の欄をご覧いただきますと49万8,000円が減額となっております。 94ページでございます。目2事務局費でございますが、ここでは教育長、学校教育担当職員、指導主事、 また町費負担教職員を含みます12名の人件費を初めとしまして、節19負担金補助及び交付金に計上して おります。日本スポーツ振興センター負担金133万4,000円がございます。この振興センター負担金 につきましては、歳入でもお話しましたとおり、学校管理下における児童生徒の災害見舞金制度ということ で、負担金を支出するものでございます。目3教育振興費でございます。節1報酬の中では、2行目の外国 青年報酬1,059万3,000円を計上しておりますけれども、ALT3名分でございますし、その下の非 常勤職ということで、英語サポーターまたは教育審議員の報酬を節1の方で計上いたしております。次ペー ジの節14使用料及び賃借料につきましては、学校の公務用端末の更新にかかります関係利用料、総額とい たしまして1,436万4,000円の方を計上しております。次ページの方をお願いいたします。節19負 担金補助及び交付金でございます。最下段になりますけれども、子ども育成奨励支援金ということで130 万円計上いたしております。これはふるさと寄附金の活用、それと人材育成を図る観点から、町の将来を担 います小中学生に対する支援事業として、実施をするものでございます。本年度で3年目となります。続き まして目4でございます。教職員住宅費でございます。ここでは、岡原2棟深田3等、計5棟分の教職員住 宅の維持管理費ということで、予算の方を計上しております。次ページでございます。項2小学校費、目1 管理費となります。ここでは、町内の小学校5校分の管理運営経費を計上しておりますけれども、節1報酬

の中で書いておりますが、特別支援教育支援員報酬1,861万2,000円を計上しております。これは特 別に支援を要する児童の支援ということで、支援員10名を配置しているものでございます。続きまして次 ページをお願いいたします。節13委託料でございます。この委託料の最後の方に、図書司書派遣委託料1, 131万5,000円を計上しておりますけれども、本年度も各学校に1名の図書司書の配置をさせていた だきました。それにかかります委託料でございます。それから、上の方に少し上がっていただきまして、下 から6行目のところに設計監理委託料501万円、それと節15工事請負費といたしまして、1億3,25 4万2,000円を計上いたしております。これらの内訳につきましては、別紙説明書一覧表というのをお 配りしておりますので、そちらの方で、後ほどご覧をいただければというふうに思います。いずれにいたし ましても、学校施設につきましては、施設の長寿命化に向けた長期改修計画の中で実施をしていくと、こう いうことになります。続きまして次ページになります。項3中学校費、目1学校管理費でございます。あさ ぎり中学校の管理運営経費ということで計上しておりますけれども、節1報酬の中の特別支援教育支援員報 酬372万3,000円につきましては、ここでは支援員2名を配置して対応するということとしておりま す。節11需用費でございます。一行目に消耗品費987万円を計上しておりますけれども、ここは前年度 と比較いたしますと、大体390万ほど増額となっております。これは4年に1度の教科書改訂の年でござ いまして、教師用の指導書及びデジタル教科書購入費分の費用が増額となっているものでございます。続き まして101ページの方をご覧いただきたいと思います。101ページの節15工事請負費733万1,0 00円を計上いたしておりますけれども、この内訳につきましては、先ほど別紙説明書の方をご覧いただき たいと思います。内訳の方を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと考えております。続きまし て、目2スクールバス運行費でございます。これは遠距離通学生徒の通学負担緩和のため、現在4路線でス クールバスの運行を行っております。役場所有のマイクロバス3台、それと事業所所有のジャンボタクシー 1台で運行しておりまして、49名の生徒の利用が予定されているところでございます。次ページをお願い いたします。項4生涯学習費、目1生涯学習総務費でございます。ここからが社会教育関係の予算となりま す。節8報償費の中で26万1,000円計上いたしておりますけれども、これは昨年8月に開催をいたし ました、まちづくりシンポジウムの関連イベントとなります、古代体験ワークショップ、それとフォトコン テスト等を本年度も継続実施して実施することとしております。それに関係する予算ということで、計上い たしております。また、節19負担金補助及び交付金622万8,000円措置をいたしておりますけれど も、これは各種社会教育団体の補助金ということで、計上いたしているところでございます。次ページ目2 公民館費でございます。これは公民分館活動、また、せきれい館の維持管理費を計上しておりますけれども、 104ページの方をご覧いただきたいと思います。 節19負担金補助及び交付金でございますが、この下段 の方に、公民分館等施設整備費補助金48万6,000円を計上しております。これは畳表替え、または下 水道接続工事等、三つの公民分館で整備事業が今のところ予定されているものでございます。続きまして目 3文化財保護費でございます。節8報償費として、55万8,000円を計上しております。これは新たに 発掘されました、永岡の4号5号の掩体壕の調査費用ということで計上しております。節11需用費の中の 印刷製本費60万2,000円計上しておりますけれども、ここでは新しく町内の文化財マップの作成、そ れとか日本遺産の指定を受けました部分の文化財のチラシ等の作成を計画しておるところでございます。次 ページの節13委託料でございますが、2行目の設計委託料58万9,000円、それと、節15工事請負 費462万3,000円、これにつきましては、岡原地区の宮原観音堂前のトイレがございますが、このト イレはくみ取りから合併浄化槽の方に替えたいということで、それに関する委託料と工事請負費を計上した ものでございます。続きまして、目4文化ホールの運営費でございます。須恵文化ホールの維持管理費用、 それと自主文化事業の委託料が主な経費となりますけれども、次ページをご覧いただきたいと思います。節

13委託料ということでございますが、下から2行目の方に、自主文化事業委託料225万円を計上してお ります。これにつきましては、平成28年度は6本の事業を計画しておるところでございます。また、最後 の行の電動式移動観覧席補修点検委託料でございます。91万8,000円でございますけれども、合併後、 保守点検を実施しておりませんことから、本年度点検業務ということで予算の方を措置させていただきまし た。続きまして目5図書館費でございます。これは、せきれい館図書館、それと生涯学習センター図書館の 運営経費を計上しております。節1報酬の中で、図書館司書報酬150万2,000円を計上しております が、生涯学習センター図書館に非常勤職員も1名配置しております。週4日勤務を行って、残り3日間それ と日曜日につきましては、日直業務ということで、教育委員会職員で対応をすることとしております。また、 図書館につきましては、週3日火曜、木曜、金曜につきましては、夜間7時頃まで開館をしております。と いうことで、次ページの節13委託料に、施設管理業務委託料37万円計上しておりますけれども、シルバ 一人材への業務委託ということで、ここで対応いたしております。続きまして目6生涯学習センター事業費 でございます。センターの維持管理経費ということで計上しておりますけれども、節13委託料の下から2 行目、設計委託料を計上しております250万予算措置をしておりますけれども、文化財収蔵庫のあります、 西側建物の入り口付近で、雨漏りがひどく応急措置も対応できないということから、屋根の吹き替え工事を 計画したいと考えております。それに係る設計委託料ということで、計上したところでございます。次ペー ジをお願いいたします。項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。ここでは、スポーツ推進委員 に関する費用、それとか体育振興の担当職員の人件費、各種体育関係補助金を計上しております。節1報酬 の中で、小学校クラブ活動社会体育移行検討委員報酬129万5,000円を計上しておりますけれども、 これにつきましては、28年度から小学校の部活動の社会体育移行に伴う検討を本格的に開始をすることか ら、それに関する費用ということで計上しております。節19負担金補助及び交付金の中の、1番最後の行、 熊本県民体育祭事務局負担金307万3,000円でございますけれども、平成29年度に開催されます、 県民体育祭の事務局負担金ということで、予算を計上したものでございます。 続きまして目 2 体育施設費で ございます。町が管理いたします、社会体育施設の維持管理に係る経費を計上しておりますけれども、本年 度から大規模改修長期計画に基づきます改修事業を実施をいたします。そのことから、次ページの節13の 委託料で計上しております、設計委託料538万円、それと110ページの節15工事請負費5,949万 2,000円の事業費を計上しております。内訳については、別紙の方をご覧いただけばというふうに思い ます。続きまして、その下の項6学校給食費、目1給食センター運営費でございます。給食センターにつき ましては、28年度におきましても、約1,550食を提供していく計画でございます。 センターも建設後 10年目を迎えまして、機材、機器等の劣化が見られますことから、節11需用費、次ページの行になりま すけれども、修繕料275万9,000円の計上をしておりますし、また空調機器の改修工事を必要とする ことから、節15工事請負費におきまして、921万4,000円等を計上しております。13節でござい ますけれども、節13委託料の中ほどに、給食調理・運搬業務委託料といたしまして、5,234万1,00 0円計上しております。本年度も給食調理・運搬業務を委託するとしておりまして、委託人員といたしまし ては約20名を想定しているところでございます。以上、教育課所管についての説明を終わります。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたので質疑を行います。まず、総務課及び会計課分について質疑ありませんか。追加説明。企画財政課長。
- ●企画財政課長(神田 利久君) すいません。企画財政課です。追加説明と言いますか。一般会計の全文をまだ読んでおりませんでしたので、それを読ませていただきたいというふうに思います。平成28年度あさぎり町一般会計予算、1ページです。第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすこ

とができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。 (一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、 15億円とすると定める。(歳出予算の流用)第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によ り歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1)各項に計上し た給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同 一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。以上です。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに説明漏れはありませんか。それでは、質疑を。まだあった。総務課長。
- ●総務課長(小谷 節雄君) 大変申し訳ございません。2点だけ追加で御説明させていただきます。18ページでございます。説明を漏らしておりました。下から2段目でございますが、国庫支出金の目5消防費国庫補助金でございます。これにつきましては、消防防災施設等の整備費補助金でございますが、具体的には、防火水槽2基予定しております関係で、269万3,000円の2基ということで538万6,000円の計上をさせていただいたところです。よろしくお願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 教育課長。

- ●教育課長(甲斐 龍馬君) 教育課の方で説明漏れがございました。27ページの方をご覧いただきたいと 思います。町債の中で、目6教育債の方で、学校施設整備事業債1億2030円、それと次ページの、社会 教育施設整備事業債5,410万円につきましては、別紙でお渡しております学校関係の工事費、または設計委託料、それと社会教育関係の設計委託料、工事請負費の方に財源として充当をするということで、措置 をお願いしたいと思います。以上でございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) もうないですか。それでは質疑を行います。まず、総務課及び会計課分について質疑ありませんか。2番、橋本議員。
- ○議員(2番 橋本 誠君) 2番、橋本です。1点のことについてお伺いします。ページ34の目6財産管理費で、旧東庁舎での今回、企業の応札がありませんでしたが、旧東庁舎の今後の利活用については一度立ちどまって、将来を見据えて0から色んな方々の意見を聞く場を設けたらどうかと思いますが、いかがでしょう。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

- ●町長(愛甲 一典君) ここについては、既にさまざまな意見が出て、声が届いておりますので、そこら辺 の声を慎重に見きわめた上で、今後どうすべきか決めていきたいということで、現時点でどうする、こうす るというのはまだ、そこは考えていないところでございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。1番、加賀山議員。
- ○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 1番、加賀山です。総務課所管の分の91ページの消防費の中についてなんですが、実は女性消防団員の方の防寒について、具体的に言いますと、その点についてです。男性だとズボンスタイルですので、下に履きこみとかできますけど、女性はキュロットで非常に足元が涼しゅうございまして、今後、女性消防隊が保育所等含めて啓発活動と色々頑張っていただくんですが、是非、夏服については補助の分と、それから自己負担で購入されたとお聞きしていますけど、購入あたりの予算ていうのが、いかがでしょうかというところでお尋ねです。

◎議長(橋爪 和彦君) 塚本総務課主幹。

- ●総務課主幹(塚本 浩史君) 先ほどのにお答えさせていただきます。現在の女性に対しましては、キュロットと帽子という形の服装となっておりまして、防寒については今んところ、予算計上はさせていただいておりませんので、今後検討させていただいて、対応させていただけばというふうに考えてます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。

- **○議員(1番 加賀山 瑞津子さん)** 冬、見てた時もう風がスース一入ってきまして、風邪ひくとじゃなかろうかと心配しています。是非活動服として、御検討お願いします。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 他に質疑ございませんか。3番、久保議員。
- 3番、久保です。36ページの目7企画振興費の中の、地域おこし協力隊員 〇議員(3番 久保 尚人君) 報酬というとこに関連してお尋ねというか、提案になりますが、言わせていただきます。地域おこし協力隊 については、まだ、どういう方を来ていただくとかいうのは白紙の状態ということをお聞きしておりますけ れども、私は一つの提案として、若い建築デザイナーさんを来ていただいて、我々の地域にたくさんありま す空き家、空き家をリフォームを前提として、色んなデザインを提案していただくという仕事がいいんじゃ ないかなと思うんです。そのような仕事を通して、この地域おこし協力隊の任務が終わった後には、そのデ ザイナーとして残っていただいて、そのあとは建築リフォーム等で活躍していただくというなことは考えら れないかなと思っております。それともう1点、今度は41ページになります。目17ふるさと寄附金対策 費になりますけれども、現在、たくさんの納税をいただいております。ただ、これも直接私どもの町には、 あんまり関係のなかった方々が、返礼のお肉でありますとか、産品をそもそも選んでいただいて、寄付をい ただいてるわけですけれども、本来の寄附のあり方というのは、この町をまた盛り上げていただきたいとか、 自分のふるさとを大事にしたいとかいう思いから始まった寄附であると思うんですけれども、そこの原点に 戻りまして、ソフト事業を返礼の品物に入れていただければなと思うんです。具体的に言いますと、例えば この地元に残した親であるとか、親戚の方々高齢になった方々の身の回りをお世話していただくことですと か、その方法は今後考えればいいと思うんですけれども、であるとか、残してきた空き家を管理しなければ ならないんで、その空き家の管理ですとか、草むしりであるとか、そういうのをうまいこと、この返礼の品 に入れ込んでいくという方法を考えていただきたいと思うんですけれども、それぞれの課と町長のお考えを お示し下さい。

◎議長(橋爪 和彦君) 企画財政課長。

●企画財政課長(神田 利久君) まず最初に、地域おこし協力隊の報酬の関係で、若い建築デザイナーというふうなことで、要望としていただきましたけれども、まだ、こちらの方が考えが、こうというふうなものがございませんでして、この件についても、町長と協議しながら、その中で検討させていただきたいというふうに思います。それから、ふるさと寄附の件なんですが、確かに今現在3,500万近くの寄附をいただいております。リピーターが多いかどうかっていうのは、確かにリピーターは少ない状況でして、初めての方がほとんどなんですけれども、地元に密接に関係ある方からの寄附というふうな要望に対する返礼の仕方ということなんですけれども、それについては、今後返礼品については考えていきたいなというふうに思います。一つは、こちらの方で今ちょっと上がってきている案としては、お墓の掃除とか、そういったものはどうだろうかというふうな話は上がってきてますけれども、まだ具体的にこうしようかいうなものはまだ上がってきません。今、その辺については今後また考えさせていただきたいというふうに思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) まずは、提案ありがたいと思って聞いておりました。まず1点目の、地域おこし協力隊の話は、一つの案としてはそういった女性の方が来られて、その人がコーディネートして、空き家をするっていうのは、時世にもつながって、おもしろいのかなというふうに聞いておりました。いずれにしても、それは今後取り組みの一つの案として議案に上げて、検討してみたいと思います。2点目の方はこれは、実は1年目にしてはまずまずのって言うか、かなりいい成績であったという思いを持ってます。3,500万、今年は特に農産物を中心に行いました。これは農業経営の人たちの活性化につながる意味でも、いいのかなと思ってます。今ソフト面の提案していて、あーそういう発想はあるなって思って聞いたところですが、こ

の空き家とか、それから幾つかの今話されましたけど、これも非常に実際のニーズが高い話だろうと思うんですね。ですから、こういうことは民間の方で当然増えてるんですから、ある仕組みを作っていただければ、私はそれなりに行くのかなあ、実は日頃から思ってます。そういうことで、いずれにしても、このふるさと納税につきましては、近々、ふるさと納税の担当が新しく組織が変わりますので、変わったら出来るだけ早い段階で、昨年の振りかえりを一遍やってみようと思ってます。そして2年目、2年目は最低、私の気持ちとしては前年同規模はいきたいと思ってます。まずは、ターゲットは。ターゲットをやっていいのかどうか分かりませんけど。それに対して1年目は何が課題だったのか。ここをよく整理した上で、次に考えていきたいというふうに思いますので、議員が提案されたことについても、その場で話は出してみたいと思ってます。でも、まずは農産物をもっとしっかりやるべきかなって今の段階では思っているとこでございます。

- ◎議長(橋爪 和彦君) うっかりして企画財政課分を受け付けてしまいましたけれども、そのまま続けます。 3番、久保議員。
- ○議員(3番 久保 尚人君) ありがとうございました。建築デザイナーの地域おこし協力隊の件は、是非上げていただいて、一緒に検討していただければと思います。そして、ふるさと納税の方なんですけども、一般の何かところに頼むのもそういう方々がいらっしゃれば1番いいんですけど、一つは、シルバー人材さんとかああいうとの利用も考えられるのかなと思われるわけです。先ほど、お墓の掃除をしてほしいとかという話も出てきましたけれども、そういうお墓の掃除であるとか、草むしりをやるとか、そういうふうなシルバーさんが受けていらっしゃるような業務をまとめて、チケット制にして返礼の品物にするとか、なんか色んな考え方があると思いますので、そこはちょっと、頭に汗をかいていただいて、考えていただければと思っております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) それでは総務課及び会計課分について質疑ありませんか。14番、溝口議員。
- ○議員(14番 溝口 峰男君) 2点だけお伺いしますが、財産管理費の公共用地取得等審議会委員報酬についてお尋ねします。今回は2回分ですかね、前年より倍の金額を計上してありますが、ここの去年の審議会、どのような内容を審議されたのか。あるいはまた、今回増額されておりますが、その必要性を感じて増額されたと思います。その中で、この審議会が目的がありますね、条例の中に。これが目的に沿った形での審議がなされているのかということを1点。それともう1点は、ささいなことですが、実は諸費の中にゴルフクラブの会員権の会費を支出してあります。ここについては、裁判、今度うつわけですね。そして税の滞納もあるという中で、会費を納めるということについては、理解ができないんですが、その辺をお尋ねしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 深水総務課主幹。
- ●総務課主幹(深水 昌彦君) 住宅用取得住宅用地等審議会ですけれども、これにつきまして、平成27年度については開催は行っておりません。28年度においては指摘がありましたように、建設課等で用地買収等が計画されている等につきまして、また以前からの指摘があったように、売却等に絡む公共用地がある場合について、開催をしていきたいというふうに考えております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 会計管理者。
- ●会計課長(上渕 幸一君) ゴルフ会員権に関しまして、年会費を納めているということに関してでございますが、年会費につきましては、今、ゴルフ場と会員権を持っている者の間で交わされております会則に基づきまして、ゴルフ場の維持管理等に要する経費ということで、年会費を納めることになっておりますので、これはどういった状況であろうと、年会費を納めていくというようなものになっております。預託金の返還請求をするするわけでございますが、例えば、年会費が全て納まっておれば、会員権の預託金そのものの額面どおりの金額で貸していただくというような内容の返還請求でございますが、仮に年会費が納まっていな

いというような状況であった場合には、その年会費分を差し引きしまして、その残りが返還されたされるというような形になっております。この年会費につきましては、ゴルフ場と会員との間の双方での債権債務というような関係になっておりますので、預託金が返還される場合には、その債務が履行されてなかったというなことで差し引きがされますけれども、満額納まっておれば、その形にはならないということでございます。いうことで、繰り返しになりますけれども、会則に基づきましての、これは会員の義務というか、そういった形での支払いということでございます。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 14番、溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) この審議会は去年は開かれてないということでしたね。建設課が土地の買収をしますよね。土地であったり農地であったり、道路拡張。多分にその単価を決める等に審議会というのは、毎年開かれるんではないのかなと。1年1年単価の見直しと言いますか、経済状況によって、その辺は変わるんで、去年はその必要性がなかったと、買収等についてはその実績としてなかったということですか。それとも26年度の単価で27年度はやったということなんでしょうか。それと併せて、売却についても、今お話がありましたが、この中で単価を決められるということですか、この審議会の中では。適否を審議員の中から意見を聞くということにもなっておりますが、どういう内容なんでしょうかね。単価なのか、あるいは適否なのか、その両方なのか。お伺いしたいと思います。もう1点、クラブの会員権については、私は個々人の契約、すみませんね、今回会計課に入って。

◎議長(橋爪 和彦君) 会計課も入っとっと。

○議員(14番 溝口 峰男君) 個々人の問題だったら私はいいんですが、こういう自治体等との関係だったら、確かに会員権、それから持ってれば当然払うということは当然でありますが、今度は自治体の場合は、設置されてる場合は税金も伴うわけですね。だから、今ほとんどの町民の中でも補助金申請して、税金の滞納があるところは補助金を出さないということになっております。ですから、そういう問題があるところについては私は契約の中身を、私は考えにやいかんのじゃなかですか。契約だから、会員の会費を払うということについては、私はこれも町民の税金ですからね、少ない金額でありますが、ちょっと合点がいかないと思うんです。そのあたりはいかがですか。2点、もう1回再度質問します。

◎議長(橋爪 和彦君) 深水主幹。

●総務課主幹(深水 昌彦君) 最初の平成27年度中の取得審議会が開催されなかったということで、建設課の方とか関連の用地の買収がなかったかっていうことですけれども、こちらの方ではなかったというふうに連絡と言うか把握をしているという状況です。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 処分の場合の、今後のこの審議会の運営の仕方と申しますか、そういうことでございますが、この件につきましても、以前から色々一般質問等々でも御意見いただいてますので、この公共用地等取得審議会の運営の中に、この財産の処分の方もその規模等を含めまして、その対象をどこをどうするかというような詳細の部分はまだ今からの詰めですが、方向的には、処分の案件につきましても、この審議会の中で、必要に応じて町から諮問をいたしまして、するということでございます。その方向でいこうということで、一応町としての方向性を考えてるとこでございます。その中身が単価だけなのか、是非も含めてなのかということでございますが、それにつきましては、案件の状況次第で、その是非も含めてということもありうると思っています。この段階で単価だけとか是非も含めてとか、一律に町として方針を詳細に定めておるところまで実はいっておりません。案件次第で考えるべきかと現時点で私は思っておりますが、その付近の詳細の運営の仕方、運用のあり方につきましては、まだ今後詰めていくというところでございます。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 会計管理者。
- ●会計管理者(上渕 幸一君) 年会費についてでございますが、税金に関しては議案の可決の時にお願い申し上げましたが、そういった情報等については、開示等を質疑応答に関しましても、控えるべきであるというような実証の指導もあっておりますので、詳しいことは申し上げられませんが、ただ町の税金、それから町が補助するものと言いますか、そういったものに関しては、相殺と言いますか、いろんな対応の仕方もそれぞれのとこでなされておるところでございますが、この年会費に関しましては、ゴルフ場に納めるもの、ゴルフ場としましては債権、こちらからしますと債務になります。ということでございまして、町が会員ということで債務を履行するわけですけれども、町とゴルフ場との間の会則によって、規定されておりますので、町の方でそういった取り扱いについて、どうかということに関しては、町の立場としては言えないところでございますので、納めるものは納めてと、かつ、請求するものは請求するというような形で、いかざるを得ないというのが現状ではないかなと思っております。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 副町長。

- 私の方から2点、時間がきておりますが、先ほど担当が27年度は案件がなかっ ●副町長(小松 英一君) たと申しましたが、正確には継続事業ということで、議員もおっしゃったように、例えば26年度からの継 続路線については、同じ単価で購入するというふうな方法を適宜とっております。購入する年度によって、 高かったり安かったりということがないように、路線においての同じ地目については、この金額で購入する というふうな、そういう審議はなされていますので、たまたま27年度が継続路線ということで、審議会の 開催が建設課としては必要なかったのかなというふうに理解していただけばと思います。それから2点目、 会員権の件でございますが、これはもう個別具体には申し上げられませんが、国の補助金等を例えばですが、 税金の方に充当するという、いわゆるそれを差し押さえとまでは少し厳しいんですが、それを充てさせてい ただくということも現実にはいたしております。それは税の徴収という面においては適正な執行方法である というふうに認識しておるわけですが、今回のこの会員権を例えばお支払いする、そして納入した後、それ をどういう形で全員に充当させていただくのかという方法、これが議論の的になるんだろうと思っておりま す。納入を拒むことが適正なのかっていうところまで帰っていくのは、私どもとしては少し無理ではないか なというふうに認識しておりますが、議員がおっしゃったように、町民感情としたら、そういう部分まで理 解を求めるべきだというふうなことだと思いますので、この件については税務課等も調整をいたしまして、 午後の部でも答弁ができればそういたしますし、総括質疑の中で、また御回答させていただければと思いま す。
- ◎議長(橋爪 和彦君) それではここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩午後O時04分再開午後1時30分

- **◎議長(橋爪 和彦君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。給与費明細書について訂正の申し出があっておりますので、これを認めます。総務課長。
- ●総務課長(小谷 節雄君) 大変申しわけございません。予算書の114ページについて、間違いがございますので、今お手元に1枚紙でございますが、給与費明細書の114ページていうのを、右上に赤丸がついた分をお配りさしていただいております。具体的には右から3列目の共済費の、上から5段目ですか、訂正で22921という手書きのみえ消しの分があると思います。二つ上が19133、共済費の議員共済分2、959万3,000円が1,913万3,000円に訂正するものでございます。その関係で、合計欄等がそ

れぞれお配りしておりますような表の通りの数字に変わるものでございます。これ具体的には、先ほどちょっと説明いたしましたが、議員共済費につきましては、平成27年度は統一地方選の年ということで、改選後の議員年金等の増額が見込まれるところから、予算額が膨らんでおりましたが、28年度につきましては、その後の通常年と申しますか、そういう状況に変わっております。ということで、本年度につきましては、1,913万3,000円になるところを間違えて、前年度並みの数字を計上していたところによりますものの、間違いでございます。大変申し訳ございませんが14ページにつきましては、ただ今お示しをしておりますような形にご訂正を、よろしくお願いしたいと思っております。

◎議長(橋爪 和彦君) ただいま説明がありましたとおり、給与費明細書につきましては、お手元に配付した資料の通り訂正したものを議案としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしと認めます。従いまして、訂正したものを原案とすることに決定いたしました。総務課分及び会計課分について質疑ありませんか。15番、久保田議員。
- ○議員(15番 久保田 久男君) 15番、久保田です。35ページ、財産管理費の中の今回ようやく須恵中グランド跡にできました須恵中央ハイツ、あそこの残地の件で測量委託料、それから不動産鑑定委託料ですかね、これもですかね、分譲するということで予算化されております。これについて、今後の計画と言いますか、中身について、もう少し説明をいただきたいと思います。それから2点目ですが、39ページ交通安全対策費、先ほど説明によりますと、高齢者の事故等が大変多発しているということでいうことでした。そこで町民の方から、ちょっと話をというか要望を聞いていた中に、特に道路の区画帯と言うそうですが、中央線とか路肩のことを区画帯と言うそうですが、これが消えてると言いますか、道幅が分からない状況というのも、特に霧の濃い時にはそういう状況等があります。交通安全対策上からも、ここら辺は相当な量でしょうから、年次計画でも立てて私はやるべきではないかなと思っております。そこら辺をお願いしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 深水主幹。
- ●総務課主幹(深水 昌彦君) 最初の旧須恵中学校の分譲計画ということでございますけれども、本年28 年度において、ここに計上しています通り、測量の委託を組んでいます。内容としましては、今、住宅がふ た並び10棟建っておりますけれども、それの校舎側の方に残地がありますもんですから、そちらの方に大 体1区画400から500平米位の区画を設けて、それを3区画から4区画で計画を今考えているところで ございます。4区画、もしくは3区画を測量設計の委託料になります。それによって、その後は不動産鑑定 の方で鑑定評価をいたしまして、それで価格を決めて、その時にまた先ほどの委員会等にも諮りまして、そ の後公募をかけて分譲というふうな流れで計画をしておるとこでございます。それともう1点、交通安全対 策ということで、ラインが消えているということでございますけれども、これにつきましても総務課の方で 特にスクールゾーンからなんですけれども、そこについて一応順にラインの方は消えている所、そういう所 については、順次ラインを引いていくように、予算の範囲内ですけれども進めているというところでござい ます。昨年度につきましては、上小学校の北側の方のスクールゾーンについても、線が消えてるということ で、そちらの方の線の引き直しを行ったところでございます。あと、中学校と武道館の間の所につきまして も、停止線が消えているという御指摘があって、そこも確認をした上で、ラインの引き直しも行っておると ころではあります。そういった希望がありました所につきましては、現地を確認をしまして、それで現年で 対応できれば現年で対応する。できない時には次年度の予算をもって対応していくというふうな順番で、事 業は進めていっているという状況でございます。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 15番、久保田議員。

○議員(15番 久保田 久男君) 分譲地のことですが、3から4区画ということであるということですが、これの販売にあたっての要件と言いますか、そこら辺は、どのようになっているのか。それからこの区画線のことですが、要望のあった所から順次やってるということでございます。確かに町内の道路の数からして相当な数にのぼると思いますし、要望のある所は勿論ですが、特に人家のない所、道路幅もなかなか分かりづらいと言うか、霧の深い時には、そこら辺も含めて、町内の主要道路、全体の把握と言いますか調査と言いますか、そこら辺も町の方でしっかりとやっていただいて、計画にのせてもらえばと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 深水主幹。

●総務課主幹(深水 昌彦君) 旧須恵中学校の分譲地についての募集要件と言いますか、これについては、まだ現在のところ詳しくは検討はしておりません。今後、測量設計あたりが進んでいく段階で、周りの御意見等も聞きながら、分譲する上での条件を検討していきたいというふうに考えております。それともう一つの道路の区画線でございますけれども、指摘がございましたように、現地の方も確認をさせていただいて、また警察との協議も必要になってくるところも出てくると思いますので、そちらの方も協議をしながら、進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 私の方から追加で御答弁します。 2点目でございますが、現状は今御報告しましたように、交通指導員さん、あるいは各地区の区長さん方、あるいは住民の皆さん方からの要望という形での中で、その実施力所というのを、ほかの安全施設関係だとか、カーブミラーとかも含めて予算の範囲の中でやってるというのが実情でございます。今、区画帯に絞って御質問いただいておりますが、今ございましたように、これを全町的に調査しますと、恐らくかなりの部分があると思います。ですので、今の現予算では恐らく対応できないんじゃないかと、今ちょっと想像しておりますが、先ほどございましたように、全体的な今のやり方の要望を受ける形で今ずっとやってきておりますが、危険性という除去という観点から、具体的に交通指導員さん方の御協力等もいただくと思いますが、全体的に現状案を把握しまして、必要であれば後は財政の問題もござますが、その付近も含めての検討をやらしていただきたいというふうに現時点で今思ってるとこでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 15番、久保田議員。

○議員(15番 久保田 久男君) 分譲地の販売につきましては、要求については、これからということですが、せっかくならこれまで出来てます10戸の住宅が、若い人達を対象に募集されたわけですから、この分譲地も若い人が購入しやすい金額設定も含めて、そういう方向でやっていきたいと、地区としては、そういう要望がございますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 9番、永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) 交通安全対策費のことで御質問いたします。多良木地区交通安全協会補助金 というのが、会費の未納者がおられるからとかいう理由で、今年から新しく補助金ができたようですけども、ここらあたりの何て言いますか、町民の方々また多良木地区ですから、うちの町民だけではありませんね。こういった方々の不公平感があるということで、そういった対策的なものは、何か考えられないものでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 今の御質問、安全協会の会費の納めていただく方と、未納の方についての不公 平という意味ですかね。安全協会の方々の話の中で、あれが実際、免許の更新なんか行かれますと、そうい う場面になられると思いますけど、お願いという形で、納入についてはされるわけですね。あれは義務とし

て納入しなければならない、納めなければならないということは、ちょっと強制力がないもんですから、ですから、安全協会の職員さん方の対応も、お願いしますみたいな形で、実際にこれまでは、納入率が良かったと思うんですが、それがだんだん落ちてきているというのが実態のようでございまして、そこを現時点でないと言ってしまえば身も蓋もないんですけども、現時点でお願いをされているだけと申しますか、そういう状況じゃないかというふうに私は認識をしております。ただ、さっき言いましたように、こういった新しい行政からの補助金の要望ございまして、町村として対応するというふうに4町村なっている状況でございますので、そこ付近は安全協会さんとも連携をとって、何かの知恵を当然出していくべきかなということは思っておりますが、現時点で具体的な案は持ってないというのが実情でございます。

- ●町長(愛甲 一典君) 今、安全協会の話なんですけど、実はひとつは今言われましたように、運転者の人口が減ってきてる、一方では高齢者が増えてきて、色んな安全指導の場面も増えてきてる等々ありまして、今1名の安全協会の方が仕事されてるんですけども、もう回らないということでありました。そういうことで、じゃ、どうしようかということで、できるだけ、これは強制はできませんもんですから、任意のお金をいただいてますもんですから、なかなか今から出来るだけお願いしようと、免許証を配布する時にお願いするということでありましたけど1名増員をして、より今交通が非常に厳しくなってますので安全対策、それから色んな所に出かけて行っての研修等を充実するということから、2名体制に4月から行うというふうに、4町村でそういう話をしました。そういうことで、1名分の徴収努力するということでありましたけど、これは今の状況は、やむを得ないということから、安全協会の女性の方ですけど、あと1名を増員するということで、4町村が合意して実施するということになっておりますので、どうかここ辺のところは理解いただければと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。
- ○議員(4番 小出 高明君) 4番、小出です。92ページ目3の消防施設費の中で説明がありました、防 火水槽538万円、269万の2基分ということですが、毎年防火水槽に対しての要望はどれ位上がってい る中で2基なのか、お尋ねしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 塚本主幹。
- ●総務課主幹(塚本 浩史君) お答えさせていただきます。毎年2件から3件位の要望があっておりまして、 それを年次的にしております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。
- **○議員(4番 小出 高明君)** この40 t クラスの防火水槽、合併前とか合併後、今まで更新とか新規されてこられたと思いますが、あさぎり町内で火災の時に水利の確保ということで、今後は、あとどれ位必要ということで考えておられるのか、その点お尋ねしたいとます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 塚本主幹。
- ●総務課主幹(塚本 浩史君) お答えします。具体的な年次計画というのはすいません、立てておりませんけども、基本的要望が上がってきてる所、また老朽化して漏水が激しい所を更新していということでしていっております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。
- O議員(4番 小出 高明君) 小さい4 t クラスとかあっですよね、防火水槽が。そういったのは火災時には余り役に立たないというか、そういったのも今後、更新もあるということですかね。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 塚本主幹。
- ●総務課主幹(塚本 浩史君) 規模が小さい10t、20tクラスの防火水槽につきましては、優先的に更新

をかけていければというふうに思っております。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。10番、皆越議員。
- ○議員(10番 皆越 てる子さん) 10番です。33ページです。文書広報費ですけども、印刷製本費が237万1,000円です。これを28年度当初予算で、まちづくり基金充当事業一覧表を見てみますと、180万の充当額となっております。広報紙の作成において、カラーになるのかどうか、その辺の変わるのかどうか、お尋ねしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) これも企画、企画財政課長。
- ●企画財政課長(神田 利久君) 広報誌がカラーになるのかというふうな話ですが、これについては従来通りの印刷方法でいきますので、まちづくり基金を入れたからといって、全面がカラーになるとか、そういったことではございません。今までの方針でいきたいというふうに考えております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 10番、皆越議員。
- **○議員(10番 皆越 てる子さん)** 私たちも広報委員をしてみて研修に行きますと、議会だよりもカラーになってますので、そこ辺のところも町の方も考えていただいて、カラーになればっていうようなことで、一応要望しておきます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。14番、溝口議員。
- 〇議員(14番 溝口 峰男君) 企画は後で、
- ◎議長(橋爪 和彦君) 企画は後です。
- ○議員(14番 溝口 峰男君) 副町長にお尋ねしますが、今年の入札の指名のあり方についてお尋ねします。格付基準を今回、前回の一般質問等の中では見直すというような話がありましたが、今年の方針が定まったんでありますか。それともう1点は、今まで社会保険加入の、その辺も勘案した指名のあり方というのもお話があっておりますが、どのような形で今年の取り組みをされていこうと考えておられるか、お尋ねします。

◎議長(橋爪 和彦君) 副町長。

●副町長(小松 英一君) お答えをしたいと思います。格付につきましては、一般質問で見直し等について の御意見をいただいたところでございます。 28年度につきましては、現在、格付についての協議の途中で ございますので、まだ確定的なものというふうには申し上げられませんけれども、考えられることは土木工 事一式において、現在、ABCDまでの4ランクの格付をしておりますが、これは他の建築一式だったり、 舗装様々な工事と同様にABCの3ランクというのも考えられるのではないかなというふうなことは認識を しております。その理由は一般質問の折に、私の方から申し上げたとおり、町内事業所を指名するための一 つの手法と言いますか、そういうことを期待するがために、そのような見直しも考えているというふうなと ころを述べさせていただいて、まだ確定ではございません。それと社保加入につきましては、この後担当の 方から説明が、社保加入については、この後課長の方からでも詳細な説明していただきますけれども、これ は加入義務のある事務所については、国の指導によって、平成29年度から、それを義務づけるというふう な通達でございますですね。いわゆる建設業界をきちんとした一つの産業として、若い人たちのがそこの建 設業において働きやすい、環境を作りたいという国のねらいの元に、そういう保険制度あたりもきちんと完 備しましょうというふうなところでの通達だと思っております。これにつきましては、義務づけをされてる ところについては、今現在通知も出しております。義務づけがない事業所もあるわけですね。雇用人数がそ れに満たってないというですね。その場合は、任意の加入ということでお願いをすることになろうかと思う んですが、基本的には、そういう義務づけをされる事業所については、28年度からの加入を今お願いする ような文章を事業所の方に送って、その意向を今お聞きしているというふうな状況でございます。

- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。では、次に企画財政課について質疑を行います。質疑ありませんか。2番、橋本議員。
- ○議員(2番 橋本 誠君) 2番、橋本です。24ページ、目2指定寄附金のふるさと基金のことですが、 あさぎり町の職員の方で、町外から勤務されている方が住んでおられると思います。市町村に住民税を払っ ておられると思いますが、勤務しているあさぎり町にふるさと寄附金をしたら住んでいる市町村の税額が控 除されると思います。強制ではありませんが、協力をお願いすることができると思いますが、いかがでしょ うか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。
- ●総務課長(小谷 節雄君) 職員のことということで、一応私の方から足らない部分はあると思います。今 お聞きしまして、実はちょっと以前に正式な庁内での協議ということじゃないんですが、そういうことも話したことがあります、私的に。今、おっしゃるように制度的には、全然可能であると思います。ただ、それを町として事業主として、雇用している職員に対して、どこまでどう言う話かという話になってきますので、この場で私の立場で、それは正式な総務課というか、そういう人事の立場の中で物を言うことには若干、躊躇する部分がございます。ただ、おっしゃる趣旨としては理解できますので、その付近は最終判断は町長の方の判断になると思いますが、やわらかく、そういうことが可能ですのでみたいな形では、可能かなっていう気はしますが、それを逆に、強制的に何か町が職員に対してやったというようにとられると、また逆に問題もありますので、仮にやるにしても、若干慎重になるべきかなというふうなことで今お聞きした中では思っております。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 2番、橋本議員。
- **〇議員(2番 橋本 誠君)** できれば前向きに、強制はできませんので、できればそういう気持ちを持って その付近を持ってしてもらえばなと私は思っておりますが。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 副町長。
- ●副町長(小松 英一君) おっしゃることは重々、今総務課長が申し上げたとおりでございます。ただ、このような公式の場でうちの職員にっていうようなことは、なかなか私達も言いづらい立場でございますので、その立場を御理解いただきたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに。11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) 11番です。1点お伺いいたします。33ページ、財政管理費の委託料で、公会計の委託料が2件あります。財務諸表作成支援業務委託料と新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料と二つありまして、866万4,000円の計上でございますが、これは新たな地方公会計に向けての委託料と思います。委託料の二つの違いはなんでしょうか。そして、また委託される業務はどういう内容を委託されるのかお尋ねいたしたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 石井企画財政課主幹。
- ●企画財政課主幹(石井 誠君) まず、下の方の、新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料ですが、こちら昨年度からの引き続きの事業になりますけれども、固定資産台帳と公共施設等総合管理計画の策定を行う業務になります。こちらは統一基準の財務書類を作るための準備のための固定資産台帳の整備、後、公共施設を今後どう維持管理していくかという計画を立てるものです。これが昨年度からの引き続きの事業になります。その上、財務諸表作成支援業務委託料ですが、こちらはこれまで通りの総務省方式改定モデルで、27年度決算の財務書類を作るもの。後、統一基準での財務書類作成に向けた、27年度決算の統一モデルでの開始貸借対照表を作るという業務になります。ちょっと分かれてて、分かりにくいかもしれませんが、以上のような内容になります。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) 本町は総務省改定モデルで行うというふうな話を聞いておりまして、その際、ワーキングチームが作ってるワークシートと、財務書類の記載要領を使用して作成するような、総務省から通達がきておりませんでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 石井主幹。
- ●企画財政課主幹(石井 誠君) 総務省方式の作るためのワークシートということでしょうか。まず現在やってる方法が古いやり方と言いますか、総務省方式改定モデルと言いまして、決算統計の数字を使って作っているものになります。そちらにつきましては、総務省の方から決算統計のどこの数字をどこに持ってきなさいというワークシートはございます。よろしいですか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 11番、小見田議員。
- ○議員(11番 小見田 和行君) ちょっとワークシートを使って業務委託でなくて、職員さんで出来るようなことが書いとったもんですから、いつまでも業務委託が公会計に移行するまでに、委託事業というのをずっと行っていくのか。それともある程度、ワークシートを使って庁内で行って、公会計に移行できるのか、その辺のところは、どういうふうにお考えで、この業務委託でないと公会計が開始できないのかということですね。庁内においてワークシートを使ってやるようなことをやってるところもあるもんですから、それについて、どの段階なのかで聞いたわけですけど。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 石井主幹。
- ●企画財政課主幹(石井 誠君) おっしゃるように、総務省から総務省改定モデルでの作り方っていうのはきておりますので、職員でやれないということはないんですけれども、これに書いてあります通り、支援業務ということで、ただ財務書類を作るだけではなくて、ある程度の分析とかそういった部分も含んだ委託ということになっておりますので、今まではこのようなやり方でやってきたところです。あと今後、統一モデルになっていきまして、そこには国が配布するソフト等もありますけれども、それにただ沿って作るというよりも、ある程度の分析であるとか、そういったものも必要になってくるかと思いますので、今のところではまだこういった支援的な委託というのは、発生するのかなというふうに思っております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。1番、加賀山議員。
- ○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 1番、加賀山です。38ページになると思いますが、電算計算費の中の委託料に入るのかなと思って、ちょっとお尋ねします。ネット環境の整備についてでお伺いしたいんですが、3月11日に商工観光課の方から、公共施設3カ所にWiーFiの設置という予算の説明がございましたが、観光面だけではなく、町全体の今後の取り組みについて考えていくべきだと私は思っております。以前、一般質問でICTへの取り組みについてという質問をいたしましたが、その時にも執行部の方からは、近隣町村の取り組みを見て、手法等を取り入れながら進めていくというお答えをいただいております。またいつ位から計画されて予算化されていくのかなという思いがあります。それと議会へのタブレット導入についても話が出ておりますが、どうなっているのかなというのもありましたので、ちょっとお尋ねです。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 企画財政課長。
- ●企画財政課長(神田 利久君) 商工観光課の方でWiーFiを設置するということで、3カ所公共施設を 設定してあるかというに思いますが、町全体でWiーFiを設置するということですかね。これについては 今のところまだ計画とか、そういったものは持ち合わせておりません。それからタブレットの件についても、 ICTの件についてですが、これについても、まだこちらの方で協議はちょっとやってないわけなんですけ れども、今後そういった意見もございましたので、今後検討させていただきたいというふうに思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 先日、町長の方も色んな情報発信っていう中で、私たちもフェイスブックとかを利用しながら、商工観光課の方でも、色んな方から情報発信していただきたいということで言われてます。若い方を中心にフェイスブックがありますけれど、あさぎり町のよかお店とか、おいしか所とかいうのを、町民の方が他のところに発信をしておられて、ふるさと会の方でも、いい記事があった時には、シェアしていただいて広めていただく、そういう形での情報発信という形が今もう全国的に進んでおります。是非、その町としても、若い人で今挙手をしていただくと、今執行部の方でもフェイスブックとかツイッターとかしてるよとおっしゃる方が、たくさんいらっしゃると思うんですが、ネット環境が余りにも悪すぎるっていうのが現状です。個人的にWiーFiルーターを持ってされているとか、そういう状況じゃなくて、町としても取り組んでいただく必要があるんじゃないかなと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

- ●町長(愛甲 一典君) そのどれ位使っていただけるかとか、予算面も含めて調査していく必要があると思ってますね。とりあえず、町内で何カ所か今年やるようになっていますので、引き続き、その状況を見ながら、予算とどの程度広げていいのか、そういうことは引き続き今年調査したいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。
- ○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 議会タブレットにつきましては、議員の方も他の市町村とかに研修に 行かせていただいたり、研修させていただいたりもさせていただいております。是非本当に前に進んでいく ことが大事だと思いますし、ICTに関しましては球磨人吉管内で、色々取り組んでるところがありますの で、是非それを参考にしていただいて計画していっていただきたいと思います。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。次に、教育委員会分について質疑を行います。質疑ありませんか。6番、徳永議員。
- ○議員(6番 徳永 正道君) 徳永です。中学校の給食費についてお尋ねをいたしますが、業者選定のあり方についてでございます。今、給食の食材関係で非常に町内の業者の方から、なるべく地元の業者を使って納入させてほしいというような声が多く聞かれます。特に食肉の方も申し入れがありまして、私も一昨年でしたか、直接給食センター長の方にお話をさしていただいたことがあります。その時に町外の業者さんも入っているということでした。町内の業者さんから言わせれば、唯一あそこが大量の食材納入の場所だとそれで是非、地元業者の育成という観点から、地元業者に限定して、何とか納入の仕方を変えていただけないか考えていただけないかというような申し入れがあっております。そこらあたりは、まだその改善されていないような感じがするんですけれども、また同じ方法でやっておられるんですかね。つい最近も、そういうお話がありましたもんですから。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 大藪給食センター所長。
- ●教育課給食センター所長(大藪 哲夫君) 給食センターの大藪です。給食食材の納入業者につきましては、 給食センターの運営要綱というのございございまして、そちらの方で納入業者の登録制の申請をされた業者 について、給食運営委員会の方で審査の上、指定をしております。その中で申請をすることができる業者の 住所規定が、あさぎり町もしくは熊本県内に住所を有する事業所となっております関係で、現要綱でまりま すと幅広く申請がありますと、その申請を受け付けて、審査をするという形になっております。2月29日 だったですか、登録の申請がありましたもんですから、その最終の審査を運営協議会で行っていただいてお ります。その中で申請のお名前と資格等の方を確認していただきましたが、その中で、その申請をされた業 者全てが的確であるということで、登録がなされたところでございます。その時に地元の地産地消、また地 元企業の育成という面でも色々な御意見等もありますというのは、運営委員会で話しておりますが、最終的 には現登録があった業者方皆様、登録適格だということでなった次第でございます。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 6番、徳永議員。
- **○議員(6番 徳永 正道君)** これは、そういう登録された業者さんの中から、入札か何かの方法でもって やるわけですか。それとも色々内部話し合いの中で、決定していくんでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 大藪所長。
- ●教育課給食センター所長(大藪 哲夫君) 登録されました業者さんにつきましては、各学期ごとに例えば1学期なら1学期の3月の段階で、1学期の納入する物資の見積書を提出いただくようにしております。その中で例えば、肉でしたら肉の、牛肉は1キロどれ位でというのを出していただいて、その中で1番安いところに納入をしていただくというふうに、そういう形で各学期ごとにしております。ただ野菜につきましては、物価変動が激しゅうございますので、そのような方法をやっておりませんが、そういうふうに見積もりが提出できるとこについては、そのような形で納入業者を決めていただいております。ただ、結果としまして同じ金額で上がってまいりますと、そこの業者、例えば2社とか3社同じであれば、3社の方に週ごとにまわしたりとかいうふうにして、対応しているところでございます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 6番、徳永議員。
- ○議員(6番 徳永 正道君) 専門的な業者さん、いわゆる食肉なら食肉だけ、そういう業者さんからの声が多いんですよね。全体的な青果物を扱ってる業者さんとか、色んな幅広く扱ってるらっしゃる業者さんは、それなりの販売の実績を上げておられますので、どうしても、その専門的にある方々は、非常に苦労してらっしゃるんですね。なかにはわざわざ都会からUターンして帰って来て、後継者としてやっていらっしゃるところもある。このままでは先細りが進んで、廃業に追い込まれ兼ねないという深刻な声も聞くわけですね。ですから、そこら辺りももう少し御配慮願いたいというふうに思うわけです。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 答弁はよかですか。ほかに質疑ございませんか。1番、加賀山議員。
- ○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 2点お伺いします。1点目は105ページの文化ホールのところですけれど、15工事請負費が46万とありますが、実は前々から問題になっている分で、大ホールに暖房を入れた後にステージのどんちょうが上がった瞬間に、本当に、どんちょうが吹き上がるほど冷風が吹き上げてきて、非常に寒いというクレームを聞きます。特に暖房が必要な時期になると、それが顕著に行われていくわけであるわけですけど、これはもう早く対応すべきことではないかなと思いますが、計画の方がどうなっているのでしょうかというとが一つ。それから108ページ、球磨川マラソン大会の実施についてです。町長も先日、施政方針で幸福駅周辺にコースを検討してみたいという思いも述べられたわけですが、実は南稜高校の先生とお話をしておりました時に、車いすマラソンとかというのも新しい取り組みで検討できないものでしょうかというお話を伺いました。道路の使用許可等本当に難しい点もあるっていうのはあるんですが、九州内では大分で国際大会があっておりますけれど、今後、大会のコースとか種目についての検討が必要ではないかと思っております。委員会としては、4月17日に実行委員会の方で今度検討しますという連絡はいただいておりますが、いかがでしょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 教育課小田主幹。
- ●教育課主幹(小田 淳君) 文化ホールのどんちょうを上げた時に、冷風が来るということですけど、空調の 方が特に古い型でもありまして、ホールの方からだけからの風が来るような状態になってます。ステージの 方には空調機は付いておりません。ですので、開けた時にはくるということですけど、今現在は、どんちょ うを開演をするまで一杯一杯開けておいて、そこで空調の方も回して、そして開演をする時に、どんちょう を閉めて、そして風がいきなり入ってこない状態をつくるということで、今現在行っておるところです。以 上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 中村教育課参事。

●教育課参事(中村 光成君) 球磨川マラソンの件についてお答えいたします。コースにつきましては、先日町長と協議をいたしましたけれども、岡留幸福駅方面に行けるようなコースを、現在のところ協議しておりまして、近日開催されます実行委員会において、その案を皆さんにお示ししたいというところで作業を進めているところでございます。車いすにつきましては、新しく今話を聞いたところですが、今まで警察と協議をする中で、今までも車いすであったり、障がい者の部があるもんですから、子どもさんをベビーカーで押して一緒に走られるという事例がありましたので、そういったことで、警察と協議する中では堤防道路を使うということで、非常にそれをさらに往復するということですので、非常に幅員が狭いということで、そういった方は競技に参加することはできませんと、それが道路使用する上での条件ですということになっておりますので、今のことをやろうとすれば、また別途コースを設けるとか、そういった工夫が必要になってまいりますが、私が今ここで、できるできないということは申し上げられませんので、そういったことも含めて、実行委員会の方で話をさせていただければと思っています。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 須恵文化ホールに関しましては、本当に色んなところが発表会とか使われることが多ございます。先ほど町の方としても、ぎりぎりまで開けておいてということをおっしゃったんですけれども、実際にどれ位の温度差が生じているのかとか、ちょっと具体的に1回見ていただいた中で、またちょっと別の工夫に考えていただければと思います。球磨川マラソンの方に関しましては、今度またオリンピック、パラリンピックもございますし、ある意味、実際に自分達もスタッフをしてた時に、ベビーカーは申し訳ありません、できませんとか、お断りしていた分の方達に、楽しんでいただけるっていう目を向け方を変えるっていうのには、いいきっかけになるかなと思いますので、今後コースの検討の中で、がちがちの参加でなくてもっていうことで、ちょっと御検討いただければと思います。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 木下教育課課長補佐。

●教育課課長補佐(木下 尚宏君) まず1点目の文化ホールからの温度差の関係ですけども、今現在ホールの中の温度を確認しての作業は今のところ行っておりませんので、その辺も含めて、先ほどグループ長が言いました、時間差をつけたところで、どういった、きちんと対応がその辺できているのかどうか、その辺も含めまして、ちょっと調べてみたいと思っております。それから2点目の、球磨川マラソンの参加については、先ほどグループ長が言いましたとおり、実行委員会の中で、様々な意見をいただきながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長(橋爪 和彦君) 6番、徳永議員。

○議員(6番 徳永 正道君) 関連でございます。球磨川マラソンの件でございますけれども、過去に私はこれを中止するか、存続するかの時に提案したことがございまして、あさぎりという名前の中でやるのなら、消防車あたりを放水をしながら霧を作って、そこを抜けて行って、そして幸福駅辺りを設定したらどうかというような、提案をしたことがございます。今間きますと、町長提案の幸福駅周辺までのコースを考えているということでございましたので、是非そこは、御提案でございますけれども、単なる球磨川マラソンという一つのネーミングじゃなくって、幸福球磨川マラソンとか、球磨川幸福マラソンとか、なんか幸福を盛り込んだらどうかというふうな思いもあるんですけれども、町長どうでしょうかね。

- ●町長(愛甲 一典君) 今のは、なるほどと思って聞いてました。いずれにしても、あさぎり町が地方創生で、幸福っていうのを打ち出す予定にしてますので、これは今回の検討委員会のなかで、検討させていただければと思います。悪い話ではないということで聞いてます。分かりました。検討させていただきます。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。9番、永井議員。

- **○議員(9番 永井 英治君)** 9番です。文化財保護費の中の工事請負費で、宮原観音の合併浄化槽を設置 するというような話でございますけども、まだこういった合併浄化槽とかになっていないトイレとかがある ような文化財がまだあるんでございましょうか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 小田主幹。
- ●教育課主幹(小田 淳君) 今回、浄化槽を設置する宮原観音堂のトイレににつきましては、町の方が、建設をした経緯がありまして、今現在、水道料からくみ取り料まで町の方が負担してます。先ほどありました他の文化財のトイレ等につきましては、恐らく区の所有のトイレも含まっているとは思うんですけど、その辺がどこまでが町なのか区なのかが、ちょっとまだ把握できておりませんので、それも含めてまた調査をいたしまして、今後に参考にさせていただきたいと思っております。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 9番、永井議員。
- ○議員(9番 永井 英治君) 私はそこのところを言いたかったんですけども、文化財に限らず、色々な所の公共施設とは言われなくても、公共的な面がある使用されるような所のトイレとかがまだ、水洗になってないっていうところが、町の中にもたくさんあるようでございますので、そういった所もここは今日は教育課の質問ですから、文化財のことだけですけども、そういったとこの早急に調査をしていただきましてそして、その管轄が町であるか地区であるか、そういった今言われましたけども、そういったことを前向きに考えるならば、公共的なもの難しいでしょうけども、町で対応できるという方が、私はしていただきたいなと思うようなことは考えておりますけども、町長いかがですか。

- ●町長(愛甲 一典君) まず今日の質問で、私も大事なことはいっぺん、相良三十三観音のトイレ、どこの 所有でどこの管理になってるかそれから他の今言った観光施設等が、近い施設のトイレ等が、どういう管理 形態になっているか、ここを調査してみたいと思います。その上である程度、基準ではないけれど、一つの 方針を持ってやらないと、ここはやった、ここはやらないというのは、ややこしくなりますので、宮原観音 の今回、工事をやることによって、多分他の相良三十三観音等の所のトイレの方が、それならうちもという 声も多分くるということも考えられますから、この付近はしっかりと調査からしてみたいと思います。その うえで、どういうふうに感じていくか、考えてみたいと思います。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。最後に、本日分の全般について質疑ございませんか。 全般です。14番、溝口議員。
- ○議員(14番 溝口 峰男君) 企画財政課に尋ねないといけないことが一つありました。告知放送ですが、今回は戸別受信機等についての予算はされておりませんが、希望される方がまだまだおられるんですよね、実際言って。その辺は調査をされる考えはないのか。また、聞こえないという所もあります、現実に。そういった所の調査をもう少しやっていただいた方がいいんではないのかなと思いますが、あくまでも住民から申し入れをしなければ対応しないということでありましょうか。いかがですか。
- ◎議長(橋爪 和彦君) 企画財政課長。
- ●企画財政課長(神田 利久君) 告知放送については、一応要望等があったら、その時その時で対応はしてきました。ただ、うちの方からまだ調査とかは十分やってはないというふうに思っておりますけれども、今後、そういった面も検討の材料にさしていただきたいと、検討していきたいというふうに思います。何件かは聞こえないというふうな所もございましたので、そういった所については、うちの職員が出向いて、実際どうなのかというふうな状況を確認して、そして対応はやってるところです。今、議員からありましたとおり、調査等もこちらの方でどれだけできるかちょっと分かりませんけれども、そこも含めながら、今後検討させていただきたいというふうに思います。

- ◎議長(橋爪 和彦君) 3番、久保議員。
- ○議員(3番 久保 尚人君) 3番、久保です。今の告知に関連してなんですけれども、デタポンの方の使用方法と言いますか、使用方法についてです。先日も大きな雪害の時の断水で破裂等がありました。あの時に断水の告知の中で、詳しいことが出なかったもんですから、デタポンなら詳しくどこの地域が断水しているんだろうと、その辺も教えてくれるものだろうと見ましたところ、その辺のとこは出てない。企画財政課の方にお聞きすると、水道課の方も外に出てしまってるんで、その対応ができてないんだと思いますということでした。ただ、この辺のところは連携が必要なんかなと思うんですよ。本当に必要な情報が、その時に手に入るようにしていただかないといけないのかなと感じました。それであと、町民の皆さんからデタポンに関しての声として、高齢者の方々が広報誌とかで、1回やった位じや分からんのですね、分かっていただけない。これは高齢者の方々のお宅に頻繁にと言いますか、お伺いされるような係の方々、そういう方々が事あるごとに、一緒にその高齢者の方の横に付いて、こうやって使うとばいって教えんことには、なかなか使ってもらえないんじゃないかなっていう感じを受けました。そういう横の連携を今後とっていただいて、せっかくやったデタポンですんで、町民の皆さんがより活用していただいて、的確な情報をつかんでいただくということが大切だと思いますんで、そこの検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 船津企画財政課課長補佐。

●企画財政課課長補佐(船津 宏君) 企画財政課船津です。今、久保議員御指摘の件につきましては、特に雪害の時について、詳しい情報をお伝えできればよかったんですけれども、当時、上下水道課職員が全部出払っていて、その辺を上下水道課の職員だけじゃなくて、御指摘のように、企画財政課それから他の課員の協力も得て、一緒になってデタポンの内容を情報更新していくとかというふうな取り組みの連携を今後やっていきたいと思います。それから、2番目におっしゃられた高齢世帯への周知、特に高齢福祉保健環境の保健師さんとか、調査員とかが各個別に高齢者の方を回っておりますので、その辺と企画財政課のデタポンの扱い方を分かっている職員で連携をして、そこら辺を一緒に周知して回るというふうな、あるいはチラシを作って再度周知を図るとかいうふうな連携は当然、これまでも必要ではなかったかと思いますので、御指摘のように、今後検討を進めて、より周知できるように取り組んでいきたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 私の方からも1点だけ。2点目の件ですが、今御指摘のようなお話、デタポンのスタートの段階からよくございました。なかなか、今出ましたようなから件が徹底できてないというのも事実かと思っておりますので、私ども総務課とそれから福祉関係と協議も進めてるんですが、民間事業者さんも協力もいただきたいと思っています。具体的に言いますと、介護保険事業者さん、ケアマネさんだったり、ディサービスあるいはホームヘルパーとか、とにかく各家庭に入っていかれる方々、あるいは高齢者の方と直接接する時間がかなりあられる方、に、事業所さんに、行政として正式に今おっしゃいました趣旨のことをお願いをしていて、是非御協力いただいて、デタポンの操作方法の具体的な指導と申しますか、そういうのもお願いしたいということで、これは後もう日程調整の問題に入ってますので、これ現福祉課、もう将来的に高齢福祉課になると思いますけども、そこあたりで、そういうチャンスがあれば常にという形でお願いをしてて、議員がおっしゃる趣旨の徹底の中で、その民間事業者さんの御協力もいただきたいという方法は、1点すでにその作業と申しますか、に入っておるところでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 3番、久保議員。

- O議員(3番 久保 尚人君) 分かりました。そのように進めていただいて、是非ともせっかくやったデタポンですんで、より町民の皆さんが使える事業をしていただきたいと思います。以上です。
- ◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。5番、森岡議員。

○議員(5番 森岡 勉君) 5番、森岡でございます。会計管理者かと思いますけれども、財産の運用状況 についての今後の取り組みということをお伺いしたいとおもいますけれども、御存じのとおり、日銀が0金 利策を実施しております。非常にそういった中で、預金の利率等が下がっており、一般の方々も運用の仕方 については、大変厳しい状況に置かれておりますけれども、当町といたしまして、そこの特に国債は切り替えできませんので、当座の資金運用あたりについての方法について、どうされているのか、また、検討委員会等で検討されているのかお伺いが1点と、それから地方債について、0金利に伴いまして利率が下がって おりますので、その借り換えが可能なのか、その2点ちょっとお聞かせ願えればと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 会計管理者。

●会計管理者(上渕 幸一君) 基金を含めました資産の運用と言いますか、そういった面に関しましては、 非常に金利が低くなっている状況でございまして、銀行での定期預金に関しましては、利子収入はなかなか 見込めないというな状況に加えまして、国債等債券につきましても、同様な状況でございまして、なかなか 確保が難しいというような状況でございます。新たに国債を含みました債券等の購入に関しましても、その 金利低下ということで、期待できるものが少なくなっているというような状況でございます。その中で、公 金管理検討委員会に入ります前に、関係課で色々協議をしておりますが、特に今後平成28年度も含めまし て、これ以降、基金の取り崩し等があるということで、いかに対応するかという観点から現在保有しており ます債券、超長期債になりますけれども、償還がまだまだ先というものに関しては、償還を早く迎えること ができる債券に置きかえと言いますか、そういったことも含めて、償却の方法等について、今検討を加えて、 それができるような形で運用指針等につきましても、改正を加えていくというようなことで考えておるとこ ろでございます。そういったことで、柔軟な対応ができるように持っていければということで考えておりま す。それと、また債券の中には、今年度になってから初めて出てきた債券でございますが、定時償還債とい うものもございまして、これまでは償還期日が来るまで満額償還はありませんでしたけれども、据え置き期 間を置きまして、毎年定額償還をしていくというような債券もございます。そういった新たな債券等の導入 も加えて、毎年毎年の資金調達がより可能になるようにというような方法も含めて、検討を進めていくとい うことでございます。そういった考えを関係者で今協議をして、実施の段階に持っていければというふうに 考えておるところでございます。あと、地方債の借り換えに関しましては、企画財政課の方から答弁がある かと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 企画財政課石井主幹。

●企画財政課主幹(石井 誠君) 地方債の借り換えについてですけれども、財務局とか地方公共団体金融機構等につきましては、借り換えという制度と言いますか、数年前に利率の高いものについて、一括償還をするという制度がその時ありまして、利率が4%以上でしたかね。それについては補償金なしで繰上償還をしております。今、もしも借り換えをするとなると、一たん繰上償還をしてまた借りるというという形になりますので、保証金が発生してくるのかなと。そうすると、借りかえる意味が余りありませんので、財務局とか、そういった資金については、そういったことでやってない状況です。あと、銀行等の縁故資金につきましては、保証金とかは必要ありませんので、借りかえっていうのも可能かもしれませんが、借りる当時に、合併特例債であるとかその時の条件で借りているものと言いますか、その時の国の承認を得て借りてるものですので、それが借り換えが可能かっていうのは、ちょっと確認しまして、検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 5番、森岡議員。

○議員(5番 森岡 勉君) 会計課の方の答弁につきましては、現状を認識されると思っておりますけれども、一部金融機関に、この件について、調査したところ、毎週金利が出るという状況で、非常に金利の変動

が多いということで、苦労されてるという状況でございました。前年ぐらいまでは月1回ぐらいの条件提示とかいうことでございまして、非常に楽だったんですが、毎週提示されるので、この運用に大変苦慮するということでございますので、そういったところは、情報の収集をされていただいて、的確に対応できればと思います。詳細の件につきましては、本年度の償還が13億2,800万。うち利息が9,600万、これを見ますと、利息の分が相当1億近い数字が出ておりますので、色んな方法を考えていただいて、今も財源があるうちに、借りかえできるのやったら立替してできますし、もしも財源が減っていった段階では、また借り入れして借り換えするという手段は間に合いませんので、そこんところは早急に精査いただいて、できるだけ町の財源に支障がないようなところで、この計画を練っていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。答弁いりません。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ◎議長(橋爪 和彦君) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。
- ●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立、礼、お疲れ様でした。

午後2時43分 散 会